

令和2年第2回津南町議会定例会会議録

(6月17日)

招集告示年月日		令和2年6月3日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和2年6月17日 午前10時00分			閉会	令和2年6月19日午後4時28分		
応招・ 不応招 出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	滝沢元一郎	応・出	8番	村山道明	応・出	
	2番	小木曾茂子	応・出	9番	恩田稔	応・出	
	3番	久保田等	応・出	10番	栞原洋子	応・出	
	4番	関谷一男	応・出	11番	津端眞一	応・出	
	5番	桑原義信	応・出	12番	草津進	応・出	
	6番	筒井秀樹	応・出	13番	風巻光明	応・出	
	7番	石田タマエ	応・出	14番	吉野徹	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小林武	○	
	副町長	小野塚均	○	農林振興課長 農業委員会事務局長	小島孝之	○	
	教育長	桑原正	○	観光地域づくり課長	石沢久和	○	
	農業委員長	涌井直	○	建設課長	柳澤康義	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	教育委員会教育次長	高橋昌史	○	
	総務課長	村山詳吾	○	会計管理者	板場康之	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○	病院事務長	根津和博	○	
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	野崎健	班長	石田剛士	
会議録署名議員		6番	筒井秀樹		11番	津端眞一	

〔付議事件〕

(6月17日)

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議会運営委員会の報告

日程第3 会期の決定

日程第4 諸般の報告

日程第5 一般質問

議長の開議宣告

議長（吉野 徹）

ただいまから令和2年第2回津南町議会定例会を開会します。
これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

議事日程の報告

議長（吉野 徹）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

日 程 第 1 会議録署名議員の指名

議長（吉野 徹）

会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第125条の規定により、本定例会の会議録署名議員に、5番、桑原義信議員、10番、栞原洋子議員の両議員を指名いたします。

日 程 第 2 議会運営委員会の報告

議長（吉野 徹）

議会運営委員会の報告を行います。

本定例会の運営について議会運営委員会を開いておりますので、議会運営委員長から報告をいただきます。

議会運営委員長。

議会運営委員長（草津 進）

令和2年6月10日、第2回定例会の会期、議事日程等について議会運営委員会を開催いたしましたので、その結果を御報告いたします。一般質問者が10名であります。全てが新型コロナウイルス感染症に関わっております。議案等41件、請願・陳情は2件であります。6月17日一般質問者5名、18日5名、19日は議案・請願等の審議を行います。よって、会期は、17日、18日、19日の3日間といたします。

なお、新型コロナウイルス感染症感染防止のため、パーテーションの設置、消毒スプレーを配置いたしました。マスクの使用をお願いするものであります。ただし、発言をされるかたについては、外してもけっこうであります。1人の質問が終了次第、5分から10分の換気休憩を取ります。コロナ議会と位置づけ、質問を重複させず、違う角度から簡潔明瞭をお願いいたします。

同意・諮問案件があります。議長の口述をよく聞いて、間違いのないようお願いいたします。

賛否のあったインターネット中継を継続いたします。

以上、議会運営委員会としての報告といたします。よろしくをお願いいたします。

日 程 第 3

会期の決定

議長（吉野 徹）

会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月19日までの3日間としたいと思えます。

これに御異議ありませんか。 —（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から6月19日までの3日間と決定いたしました。

日 程 第 4

諸般の報告

議長（吉野 徹）

諸般の報告を行います。

本日までに受理した請願・陳情は、お手元に配布した写しのとおりです。請願第1号「加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める意見書提出を求める請願」、請願第2号「後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書の提出を求める請願」を総文福祉常任委員会に付託いたしました。

次に、地方自治法第199条の規定により、定期監査の監査報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

次に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の結果報告書がお手元に配布したとおり提出されましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終了いたします。

日 程 第 5

一般質問

議長（吉野 徹）

一般質問を行います。

通告に従って、順次発言を許可いたします。

質問は、1回目は演壇で、2回目以降は質問席で行ってください。

なお、一般質問は1議員につきおおむね60分以内に制限し、3回以上の発言を許可いたします。質問、答弁は簡潔明瞭をお願いいたします。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

通告いたしました大きく 1 点について質問させていただきます。通告から時間がたっておりますので若干ずれるかもしれませんが、お許しをいただきたいと思います。

1. 新型コロナウイルス感染症対策についてであります。

（1）新型コロナウイルス感染症により、令和 2 年度の事業予算の組替え、見直しは、あるのかないのかについて、まずお伺いいたします。

（2）日本中の自治体がこの新型コロナウイルスという未知の感染症と闘っております。地域住民の安心・安全、生活組織のための自治体行政が果たす役割は依然として大きく、今後の危機管理、町民への支援策について伺うものであります。

（3）地域経済の落ち込みは、計り知れないものがあります。まずは、喫緊の経済対策の速やかな実行であります。どのようにして組み立てていくのか、農・林・商工観光別にお伺いいたします。

（4）緊急事態宣言解除後、人出は全国的に増加し続けております。今後の感染拡大が懸念されます。町民への周知について伺うものであります。

（5）公共施設の一つ、ニュー・グリーンピア津南の今後と町としての関わり、町の支援策について伺います。

次に、教育長にお尋ねいたします。

（6）ウイルスの感染拡大により休校が長期化し、卒業式、入学式も通常にできなかった。将来を担う子どもたちへの対応について伺うものであります。

（7）新型コロナウイルス感染症の長期化を踏まえ、導入是非が検討されております 9 月入学制について、津南町としての考えについてお伺いいたします。

壇上からは以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

12 番、草津進議員にお答えいたします。

1 点目、「新型コロナウイルス感染症対策について、令和 2 年度予算の組替え、見直しはあるか」という御質問でございます。新型コロナウイルス感染症対策に関する予算は、5 月 8 日に一般会計 9 億 7,632 万 9,000 円、国民健康保険特別会計 90 万円、5 月 20 日に一般会計 9,050 万円を専決処分させていただきました。本定例会でも一般会計補正予算の感染症対策分として 8,234 万 2,000 円を提案させていただき、現時点で総額 11 億 5,007 万 1,000 円となります。財源の内訳は、専決処分をさせていただいたものが、国庫支出金 10 億 4,233 万 2,000 円、県支出金 90 万円、繰越金 2,449 万 7,000 円となっております。国庫

支出金のうち、特別定額給付金事業が9億4,560万8,000円、地方創生臨時交付金事業が8,500万円、臨時特別給付金事業が1,172万4,000円となっております。地方創生臨時交付金につきましては、5月1日に町の交付限度額8,568万8,000円の通知があり、既にほぼ全額充当しており、今回の補正予算分も含め、約8,500万円、町単独費で計上しております。この分につきましては、国の二次補正予算で追加交付となる予定の地方創生臨時交付金を充当したいと考えております。今後も、地元選出の国会議員や町村会等を通じた国への要望活動を行いながら、国の二次補正予算や各種国県補助制度等を活用し、経済の回復に力を入れ、感染拡大防止と社会経済活動の両立を更に図ってまいります。なお、今年度中止となった町事業費につきましては、財政状況を踏まえて組替えを今後検討してまいりたいと考えております。

2点目、「新型コロナウイルス感染症に関する今後の危機管理、町民への支援策について」の御質問であります。新型コロナウイルス感染症について、町では2月下旬に警戒本部を立ち上げ、その後、対策本部へ移行しながら、現在まで12回にわたり会議を行ってまいりました。対策本部会議では、国内の感染拡大期においては、感染防止を最優先に小中学校の対応、イベントの中止、施設の休止・再開、病院の対応、国の対策の検討、広報活動、町内で感染症発症時の対応について、協議、方針の決定を行ってまいりました。今後も国内の感染状況、治療薬やワクチン開発の進捗を見極めながら、適切な感染防止対策と社会経済活動の両立のため、危機管理体制を整えていきたいと考えております。町民に対する支援策につきましては、専決処分をさせていただきました、町民1人当たり10万円給付する特別定額給付金給付事業、全世帯に販売額1万円でプレミアム率50%のプレミアム付商品券事業、町内の宿泊施設に宿泊した場合に宿泊料の一部助成とお土産券を給付する宿泊支援事業、子ども1人当たり1万円を給付する子育て世帯への臨時特別給付金給付事業などがございます。事業者に対しましては、商工信用保証料補助金事業、休業要請協力金支給事業、雇用安定化事業補助金支給事業、事業継続給付金支給事業、宿泊施設・飲食店体質強化事業、緊急短期借入金利子補給事業が、更には、本定例会の一般会計補正予算に計上させていただきました小中学生に1人1台ずつ端末を配備するGIGAスクール事業、学校の臨時休業による食材違約金補填事業、学校給食の衛生管理を改善する事業などがございます。今後も、町内の経済・雇用の状況把握に努め、生活に困窮されているかたや事業の継続に御苦労されているかたがたへの支援を進めてまいりたいと考えております。農・林・商工観光業の支援策につきましては、次の3点目の質問でお答え申し上げます。

さて、3点目、「緊急経済対策の速やかな実行と、農・林・商工観光をどのように立て直すのか」という御質問でございます。

津南町の農業への影響でございますが、3月から4月にかけて出荷される農産物につきましては、影響は最小限に抑えられていると考えております。農産物の加工品や単価の高い有機栽培米等の直接販売につきましては、飲食店等の自粛により販売量が鈍化している状況と聞いており、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。4月に出荷された雪下にんじんは、平年並みからやや低い程度で単価が維持され、5月のアスパラガスは、単価の高い2L以上の単価が低い状況でしたが、緊急事態宣言解除後の価格は例年並みとなっております。収量についても平年並みと聞いております。7月から8月に出荷量が多くなるユリ切り花、一般切り花については、ブライダルやイベント需要等の減少により単

価低下が懸念されるため、市況の状況把握や関係者と情報を共有することにより対策を検討しているところでございます。具体的には、国補助事業の有効活用や、切り花の販売単価下落により収入減少となった場合、ユリ切り花の種苗費や施設利用料補助、一般切り花の出荷経費（箱代）や施設利用料補助等の支援を実施させていただきたいと考えております。ほかにも販売額が減少し、資金が不足した場合に農業関係の有利な制度資金等の周知に取り組んでまいりたいと考えております。また、町内の旅館・飲食店等と農業者が連携し、ユリ切り花の展示や農産物のフェアの開催により、農産物のPRと津南への誘客を積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

また、林業関係では、きのこや木材部門につきましては今のところ影響はあまりないと聞いておりますが、町森林組合の食品加工場の稼働については計画的な休みを取りながら稼働している状況であり、加工品の売上が減少していると聞いております。今後も販売状況等について関係機関・団体と情報共有し、必要な支援について迅速に対応してまいりたいと考えているところでございます。

商工観光業関係では、2月中旬からマスコミで感染が報道されるようになってきた段階では、製造業における海外からの製品や材料の納期の遅れが全国的な問題となっておりますが、観光業、小売業については、小雪での影響があるものの、特に影響はございませんでした。しかし、さっぽろ雪まつりでのクラスター等の発生で社会的不安が大きくなるなか、そして、国内の感染状況が拡大するなかで2月下旬につなん雪まつりの中止を決定して以降は、数多くのキャンセルが発生しました。飲食店等でも卒業式、歓送迎会などキャンセルが相次ぎ、飲食店の自主休業なども発生いたしました。4月にニュー・グリーンピア津南など宿泊施設が長期休館に入ると、観光業だけでなくクリーニング店や食料品店など関連産業に影響が出ております。緊急事態宣言解除後は、徐々に経済活動再開の兆しが見えておりますが、油断することなく、引き続き国・県の政策などに高くアンテナを張るとともに商工会や商工観光業者の聞き取りをしながら、町の給付事業、補助事業、国県補助等の告知、申請サポートなど、きめ細かい対応もしていきたいと考えております。施策の方向といたしましては、国の1次補正予算を活用し、落ち込んだ消費喚起や雇用や事業の継続のための支援に取り組んでまいりました。今後、6月補正予算や国の2次補正を活用させていただき、新しい生活様式のなかで事業を継続しつつ未来につながる戦略的な投資を促す予算組みを行い、新型コロナウイルス感染症との共存期を乗り切りたいと考えております。

4点目、「緊急事態宣言解除後、人の動きが増加し感染症の増加が懸念されるが、町民へどのように周知するか」についての御質問でございます。緊急事態宣言は、5月14日に新潟県を含む一部地域が解除され、5月25日に全国全て解除となりました。国は、新しい生活様式の定着を前提として一定の移行期間を設けて、外出の自粛や施設の利用制限を緩和しつつ、段階的に社会経済活動のレベルを引き上げることとしており、町もその方針に基づき進めてまいります。外出の自粛について、6月1日から18日までの県をまたぐ移動は、首都圏と北海道の5都道県とは慎重にさせていただき、観光は県内とされております。6月19日からの県をまたぐ移動は解除され、観光は人と人との間隔を確保しながら全国の移動も徐々に解除される予定となっております。全国的に外出が解除となっても、新しい生活様式に基づく行動を実践し、手指消毒やマスクの着用、発熱等の症状があるかたは外出を

避けるなど、基本的な感染防止策の徹底や継続をしていくこととなります。

町民に対する周知についてですが、広報紙、チラシ、広報無線、ホームページ、防災メールなどで感染症予防対策などを以前から行っておりますが、今後も同様な周知方法を継続してまいりたいと考えております。また、町で実施する各種事業・活動についても、感染症対策に留意し、周知をしてまいりたいと考えております。なお、新型コロナウイルス感染症を理由とした不当な差別、偏見、いじめ等があるてはならないため、人権に配慮した冷静な行動をとっていただくよう啓発に努めていきます。

続いて5点目、「ニュー・グリーンピア津南の今後と町としての関わり及び支援策について」の御質問でございます。ニュー・グリーンピア津南は、新型コロナウイルス感染症の影響で3月の売上は対前年度比85.3%減となり、4月、5月は臨時休業をいたしました。今冬の小雪及び雪まつりの中止、ゴールデンウィーク期間中の休業など、売上に大きな影響があり、経営状況は厳しいものと推察いたしております。6月からは、まず土曜日の宿泊営業から再開し、7月中旬から通常営業となり、再び多くのお客様が訪れることを期待しているところでございます。町では、宿泊施設・飲食店体質強化事業としまして、空調設備や空間除菌設備の整備など事業再開のために必要な経費を助成いたします。また、宿泊支援事業として、町内の宿泊施設を御利用いただいたかたに宿泊料の一部助成とお土産券を給付いたしますので、多くの皆様から町内の宿泊施設を御利用いただきたいと思いますと考えているところでございます。

私からは、以上となります。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「新型コロナウイルス感染症対策として臨時休校が長期化するなか、将来を担う子どもたちへの対応について」の御質問です。先般、新型コロナウイルス感染症対策として国の非常事態宣言が全国に拡大され、更に期間延長となったことに伴い、当町におきましても学校の臨時休業を行ったことは御案内のとおりであります。こうした状況のなか、卒業式や入学式を行ったところでありますが、参加者数を絞ったり、時間短縮に努めたりと従来どおりでないかたちでの実施となりました。各校では、子どもたちや保護者にとって心に残る式にしようとして教職員が一致協力して準備を進め、当日は、例年とは異なるものの厳粛かつ温かい雰囲気の中かで実施できたということです。また、保護者からは批判や不安の訴えなどはなかったと伺い、私どもも安堵したところであります。5月11日から教育活動を再開し今日に至っていますが、今いちばんの課題は、感染症対策と学習活動の両立であります。これは、治療薬や治療法が確立していない現在、全国共通の課題であり、文部科学省は、これまで様々な通知を出しております。直近のものとしたしましては、「新型コロナウイルス感染症に対応した持続的な学校運営のためのガイドライン及び新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の『学びの保障』総合対策パッケージについて」があります。基本的な考え方としては、社会全体が長期間にわたり新型コロナウイルス感染症と共に生

きていかなければならない状況を鑑み、感染症対策と子どもたちの健やかな学びの保障を両立させることを求めています。当町や近隣エリアでは、これまで感染者は確認されていませんが、今後、絶対感染しないという保証はどこにもないわけであります。教育委員会といたしましては、こうした国や県の通知等を学校と共有するなかで、新しい生活様式の実践を求め、感染リスクを低減する努力を続けながら、実施可能な学習活動を確実に進め、子どもたちの学びの保障に努めてまいりたいと考えております。

次に、「9月入学制への当町の考え方について」の御質問です。コロナ禍で臨時休業が長期化し、授業日数が不足するなか、全国知事会のオンライン会議におきまして知事の中から9月入学制への移行を求める声が上がリ、それを受け政府内でも議論が行われたと承知しております。賛成論、慎重論、反対論、あるいはメリット・デメリット論等々様々な議論があるなか、文部科学大臣は、「そうした声があることは承知しているが、学校を9月入学制に移行するためには十分な議論が必要である。」との見解を示しております。東京近郊を中心に感染者が多く発生している地域では、臨時休校が長引き授業日数の確保が難しいことは確かであります。しかしながら、学校だけ拙速に9月入学制にしても、失われた授業日数をカバーできるというメリットはあるものの、様々な課題が生じるのではないかと考えます。例えば、各種企業の入社時期との関連、国、都道府県、地方自治体の会計年度との整合性等々、社会全体の動きとして、幅広い分野で時間をかけて議論を進める必要があるのではないかと認識でございます。

以上です。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

スピード感を持った対応をした報告をいただいたところであります。私がいちばん心配しているのは、令和2年度の予算がまだ決まったばかりでありますので、このようなかたちになるとは思っておりません。今現在でありますけれども、いろんな町民から「こんな時期に。」と、保育園問題でありますけれども、このことが出ております。これらを踏まえて、今後どうしていくかということの質問をさせていただいたつもりでありまして、事業予算等の組替えというもの、見直しというものは持っているのかどうかということでありまして、決められたことへの目標というものをしっかり持って進んでいっていただきたいと思っておりますので、まず1点、このことについてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

予算の組替えにつきましては、今ほど答弁させていただきましたように、今後、検討してまいりたいと考えております。例えば、津南まつり、夏のお祭りを中止いたしましたし、早々に早い段階でひまわり広場についても、今年度は残念ながら中止したところです。そ

のような中止となった町の事業費につきましては、今後、財政状況を踏まえて組替えを検討してまいりたいと考えているところでございます。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

理解をいたしました。町内全ての業種において売上が減少しているわけでありますけれども、これは、外出自粛に伴うものであります。よって、今後の税収入というものが一段と苦しくなっているわけでありますけれども、令和3年度の予算組みが大変というように思っております。自主財源の少ない当町において、国・県に頼ること大でありますけれども、そういった意味で、取組については先ほど答弁がありました。国会議員等々と、ということでありましたけれども、今後の行動、働きかけは、自らのようにしていくのかについて、お願いいたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

新潟県内にかかっていました緊急事態宣言が解除されたのち、県庁に伺わせていただく機会もございましたし、19日において東京との移動が解除となりまして以降は、国への要望活動等もしてまいりたいと思っております。また、電話やオンライン会議等でも接する機会がございます。先日は、オンライン会議で議員会館とやり取りしたのですが、そういったツールも使いながら、出張せずとも町内の窮状はお伝えできる機会は多々ございますので、そういった様々なツールを活用して要望活動は続けてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

ぜひお願いをしたいと思っております。外出自粛に伴いまして、地元選出の国会議員がなかなか見えてこなかったわけでありますけれども、町長自らがそういった対応をしておったということについて安堵をしているところであります。

新型コロナウイルス感染症対策における津南町としての対策の予算規模というのは、おおよそどれくらいになるのか、まだきつと分からないと思っておりますけれども、どうなのか。また、財政調整基金をはじめとする基金の取り崩しというものは考えているのかどうかについてであります。これは、将来何かあったためのために、私は崩してほしくないと思っておりますけれども、その辺についてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

先ほども町長答弁にもございましたとおり、現時点での新型コロナウイルス感染症対策の総経費でございますけれども、約 11 億 5,000 万円となっております。これは、当然国からの交付金等も含まれておる金額でございます。また、財政調整基金のことでございますけれども、現時点では、まだそちらのほうには手を付けていない状況なのですが、これから交付される地方創生臨時交付金等を活用しながら、できるだけ財政調整基金の取り崩しはしないような方向で進めていきたいとは考えておりますけれども、状況に応じては、そちらのほうも検討しなければいけないのかなと考えてございます。

以上です。

議長（吉野 徹）

12 番、草津進議員。

（12 番）草津 進

地域経済を平常に戻すには、非常に難儀かなと思っておりますが、継続的にどのような支援策を持っているのかについてお願いをさせていただくと、感染拡大が続くなかで政府や自治体は、給付金や補助金、緊急融資、税金、年金、公共料金の支払い猶予など、様々な経済対策を打ち出しております。個人世帯向け、事業者向け、新型コロナウイルス感染症対策の支援策があるわけでありましてけれども、受ける、借りる、延びるの 3 種類があります。知っている人と知らない人では、大きな差が出るわけでありましてけれども、これらの告知をどのようにしていくのかについて、お願いいたします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

全体的なことは私が申し上げて、個々の事業のことについては担当課長が申し上げます。影響の大きさにつきましても、現状把握に日々努めさせていただいているところでございます。経済の回復ということですが、この新型コロナウイルス感染症との共存期が長引けば長引くほど、長期化すればするほど、将来のコロナ収束後の経済構造に大きく変化を与えてくると思います。このコロナ後、アフターコロナとかと言いますけれども、今後、この新型ウイルスが収束した後の世界の経済状況を描くことも非常に重要かと思っておりますけれども、当面は、この新型コロナウイルス感染症と共存ということに向かっているかなければなりませんので、この新型コロナウイルス感染症との共存期をどう乗り切るか、どう英知を絞ってエネルギーを注いでいくかということに当面集中させていただくことになるかと思っております。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

まず、継続的な政策につきましては、現在、国の施策等がいろいろと変化しているなかで、我々も動向を注視するところでありまして、今後、また財政面等を協議しながら計画できればと考えております。また、例えば、持続化給付金であるとか、雇用調整支援金であるとか、国からの支援を一生懸命受けていただいて、そして、この地域にできる限りのお金を回していくということは、非常に大きな意義があることかと思っております。商工会等と連携しながら、今後も1件でも多く拾っていけるものは拾っていくように努力していきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

前向きな答弁をいただきました。新型コロナウイルス感染症の影響で売上が落ちれば、回復することができなければ、事業の経営というものは、遅かれ早かれ行き詰まるわけがあります。今、早急に行政に求められるものは、具体的な売上アップに向けたサポートを行うということであると私も思っております。商工会等々と連携をしながら、V字回復というものに向けて努力をしていっていただくことをお願いするものであります。そして、全てのイベントというものが中止されているなかで、先ほども町長のほうから言われました。夏祭りだとかひまわり畑の問題もありましたけれども、既にもう冬の商品づくりというものが観光では始まるのかなと思います。そういった意味のなかで、雪まつりの実行というものは、計画するのか、しないのかについて、まずお願いいたします。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

雪まつりにつきましては、町としてはやりたいという思いはあります。先般、雪まつりの実行部隊であります雪まつり幹事会を開催させていただきました。幹事個人個人の雪まつりへの思いというものもあるのですが、感染対策、現在、ガイドライン等が示されているわけですが、このガイドラインに沿った対策ができるのかどうか。それから、今後の感染状況にもよるのだと思いますけれども、この時期に大勢のお客様が来られることについて町民の反発等がないのかどうか、そこら辺も含めて、まだ結論が出ていないという状況でございます。

以上です。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

早急な対応というものを私は望みます。ということは、もう旅行社も次なるステップのために募集計画を立てるわけでありますので、お願いをさせていただきます。

地方創生臨時交付金の津南町への金額、8,500万円程度の使用目的については、先般、お話をいただきました。補正で2兆円からのものがあるわけでありますけれども、これには、具体的に津南町にどれくらい来るか決定されているのかどうかについてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

地方創生臨時交付金の第二次補正でどのくらいかということなのですが、先週の金曜日、国会で予算成立したのですけれども、その後、市町村への金額の内示が今日現在でもまだ通知がされておりません。内閣府によりますと、各省庁との協議をしている最中ということで、いつその金額が内示になるかというのが未定でございます。

以上です。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

津南町の代名詞であるニュー・グリーンピア津南でありますけれども、非常に厳しい状況になっているということであります。そうすると、また家賃等々も頂けないわけであります。早急な対応というものを連携を取りながら、我々も努力いたしますので、当局としてもその道付けというものをしっかりとさせていただくことをお願いさせていただきます。これは、この程度にいたします。

教育の関係でありますけれども、答弁をいただきました。夏休みの短縮、冬休みの関係、土曜日の活用というものは、どのように考えているかについて、お願いいたします。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

この件につきましては、教育委員会もいちばん関心を持って進めなければならないと思っておりますところ、5月の校長会におきまして各校長先生がたから、その辺の状況を情報交換いたしました。結論は、土曜授業、あるいは夏季休業の短縮は行わなくても乗り越えられるということでございます。臨時休業を行った期間は割と長いのですけれども、

休校となりますと、春休みやゴールデンウィークが入ってございましたために、そう多くない。1回目が3月2日から4月6日までの36日間、臨時休校となったのは16日間でございます。2回目が4月25日から5月10日までの16日間で、このうち臨時休校となったのは6日間だけなのです。そのうちの2日は、全校登校日としましたので、実質4日間が休みと。3月の学習の遅れにつきましては、4月中にどこの学校でも取り戻せたということでございます。それから、今年度の年間指導計画をそれによって見直しまして、対応できるということなのであります。幸い、各学校の年間指導計画は、ゆとりを持って時数を多めに設定してあるために、こういう対応ができるということでございます。ただ、津南町はそういう状況なのですけれども、もっと長期休業が長引いている地域につきましては、夏季休業を削ったり、土曜授業を実施したりということを実際にやらなければ対応できないというふうな状況であることは、御案内のとおりでございます。この後、再び感染が広がり、臨時休校とならないように祈っているところでございます。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

見直しをもって対応していただけるということで安心したところであります。子どもたちの楽しみというもの、修学旅行であり、運動会であろうかと思えますけれども、これらについての、春の実施はできなかったと思えますけれども、計画的にあるのかどうかについてお願いしたいのと、プールの関係でありますけれども、これらを実際に使っていくのかどうかについてお願いいたします。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

これにつきましても、校長会のおり、情報交換いたしました。修学旅行につきましては、延期でございます。大運動会につきましても、現在のところは延期です。「そうした場合、秋口に大きな行事が集中するため、運営できるのか。再度検討しないといけない。」というふうに発言した校長さんもおりました。それから、水泳授業につきましては、やる予定でございます。プールにおける3密を避けるということを配慮しながら水泳授業は行います。

議長（吉野 徹）

12番、草津進議員。

（12番）草津 進

最後になります。今のピンチをチャンスに変えていかなければならないと思っております。

新型コロナウイルス感染症の関係のなか、道半ば4年間の任期満了を迎える小野塚副町

長に敬意と感謝を申し上げ、今後とも御指導いただくことをお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

議長（吉野 徹）

換気のため、10時55分まで休憩いたします。

—（午前10時46分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午前10時55分）—

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

それでは、通告に基づいて質問をさせていただきます。

1. 最初に、新型コロナウイルス感染症が中国武漢で発生したという報道を受け、「また新しい感染症が発生したか。」といった程度で報道を聞き流していたところですが、瞬く間に世界中に広がり、手の付けようがないような状態で新型感染症と向き合うこととなりました。新型コロナウイルス感染症のまん延で誰もが経験したことのないような世界的な危機に直面しています。まさに戦争と言っても過言ではないほど人の命が奪われていきます。毎日、毎日、このような報道を見聞きして危機感を高めてきたとはいえ、この妻有の地では、感染者が出ていないことから、大都会と比べ物にならないほど危機意識が希薄だと感じざるを得ません。しかし、この地にウイルスを持ち込まないためにと、県内足並みを揃えて緊急事態宣言が出され、行動の自粛が余儀なくされ、観光関連施設や飲食店では大打撃となりました。日本経済が大きく落ち込み、この妻有の地でも例外ではありません。国は、躍起になって支援策を打ち立て、国民の救済に奔走しています。

（1）こういったなかで、当津南町でも国や県での救済から漏れた事業者や個人に対して様々な支援がなされているところです。さて、そのなかで、国の子育て世帯への支援や全国民への給付金等、大変有難く感謝するところですが、今、いちばん生活の不安を抱えているかたがたへの支援が薄すぎるのではないかと感じているところです。生活困窮者に対しては、各種優遇された融資制度がありますが、無利子・無担保と言っても借りた元本は返さなければなりません。このような小口資金を借りなければならない状況の人たちにこそ、もっと支援があって良いのではないかと考えます。これらの支援策を町独自で実施することはできないのか伺います。

（2）次に、感染者が発生した場合の対応について伺います。今まで十日町・津南地域には感染者は発生していませんが、町としては、有事の場合のシミュレーションはどのようにしているのか伺うものです。また、その場合、感染度のレベル、軽度感染者とか重症者など事前に設定しておく必要があると思いますが、これらをどのように考えているのか伺います。

（3）次に、新しい生活様式について伺うものです。

① 新しい生活様式が一時的なことではなく、これからのコロナ時代の生活様式と

して、「3密を避け、買い物は通販、仕事はテレワーク、会議はオンライン、大人数の会食は避ける」などと言われています。これからは、これらが求められていくと思われそうですが、地域経済に大きく影響するのではないかと想像します。どのように変化をすると想定されるのか、また、その支援策をどう考えているのか、今ほどの草津議員からの質問とも重複する部分もありますが、その支援策等々を伺うものであります。

- ② また一方で、子どもたちの育ちの環境や学びの環境として、分散登校や分散登園なども言われています。また、併せて現在計画されている町内1園化構想について、3密の対策をどのように考えているのか伺います。

こういったなかで私自身がいちばん心配することは、人との関わり、すなわちコミュニケーション能力をどう子どもたちが身に付けていくのか、非常に心配されます。また、保育指針でも言われている非認知能力をどう育てていくのか伺うものです。

今まさにスマホ社会と言われ、特に若い人たちはスマートフォンを手放せません。気に入った人たちとだけスマートフォンのやり取りで済ませる場合が多くなっています。これに追い打ちをかけるように、オンライン会議などが推奨されています。もちろん命を最優先するということは理解するところではありますが、世の中があまりにも殺伐として、人の温かみを感じることができなくなるのではないかと危惧されます。これらについて、町長の見解を伺うものです。

壇上では以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

7番、石田タマエ議員にお答えいたします。

1点目、「新型コロナウイルス感染症の拡大への対応としての町独自の支援策、特に生活困窮者への支援について」の御質問でございます。町民・事業者への支援策の概要につきましては、先ほど、草津議員に答弁させていただいたところですが、新型コロナウイルス感染症により生活困窮となったかたへの支援策につきましては、まず、被用者のかたで新型コロナウイルス感染症に感染又は感染が疑われ労務に服することができない場合に、国民健康保険及び後期高齢者医療制度の傷病手当金を支給できるよう、専決処分で条例改正をさせていただきました。次に、今議会で新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった方を対象に、国民健康保険料の減免及び介護保険料の減免について条例改正を提案させていただいており、後期高齢者医療保険料の減免と併せて御案内させていただきたいと考えております。町といたしましては、今後の新型コロナウイルス感染症の影響を注視するなかで、国の制度を活用しながら、今後も必要な支援策について検討してまいりたいと考えております。

2点目、「感染者が発生した場合の対応策について、シミュレーションをしているか」という御質問でございます。町対策本部では、感染者発生後の流れをフローチャートにして

共有し、各課の動きも決めてございます。流れを申し上げますと、町内に新型コロナウイルス感染症の感染者が確認された場合は、まず、十日町保健所から連絡が入ります。それを受けて、町対策本部会議を招集し、町の対応を協議、方針を決定いたします。町民への注意喚起は、広報無線、ホームページ、防災メール、町内全戸配布文書等により、手洗いや咳エチケット、3密の回避など一人一人の感染予防や健康管理の周知を図ります。町民の相談窓口は、電話や対面による健康相談、不安、感染予防などに対応する窓口を開設いたします。施設の閉鎖や消毒の対応につきましては、不特定多数が立ち寄る町の施設は十日町保健所による感染経路や濃厚接触者の聞き取り調査が終了するまで閉鎖し、感染者との関連があった施設は消毒を行います。職員体制は、町対策本部会議の構成員である特別職、課長級職員、担当がまず参集し、その後、住民周知、相談窓口対応、施設対応など、まん延防止対策などを実施する職員が参集し対応することとなっております。報道発表は県が行いますが、町としても情報提供いたします。その際には、感染者の個人情報につきましては、本人等が特定されないよう人権の立場から配慮いたします。近隣の十日町市、栄村とは常に情報共有を行い、両市村で感染者が発症した場合も同様の対応を行うこととしております。

3点目、「新しい生活様式による経済への影響に関する御質問」でございます。この新型コロナウイルスにつきましては、1月6日、中国の武漢で原因不明の肺炎が発生し、日本の厚生労働省が注意喚起をしたところから時系列がスタートしているように思います。1月14日、WHOで新型コロナウイルス感染症が確認されて以降、4か月、5か月ほど前までは考えられなかったほど私たちの生活に大きな変化を与えました。町では、1月29日からホームページを開設し注意喚起を行い、答弁でも申し上げましたように対策会議等で協議、方針の決定をまいりました。国内の感染状況、治療薬やワクチンなど流動的な要素が大きく、社会経済活動の先行きを不透明にしております。新型コロナウイルス感染症収束後の経済構造、生活様式、仕事様式、価値観などがどう変化するか、まだ明らかではありません。ひとまず新しい生活様式により新型コロナウイルス感染症共存期を乗り切ることにはエネルギーを注力すべきではないかと考えております。共存期におきましては、大勢を集客して大量に販売したり、イベントを行うことは慎重な判断が必要と考えております。悪いことばかりではなく、例えばネット通販の普及は、買い物難民問題を一部解決してくれるかもしれません。テレワーク・リモートワークの普及により、都会から田舎への回帰が加速することも期待しております。津南にとって大切なことは、地域経済規模を縮小させないこと。むしろ今こそ移住・定住に力を入れ、町内需要を増やし、地域経済の規模を発展させることだと考えております。新しい時代にどのようなビジネスモデルが構築できるのか、いろいろなかたから御指導いただきながら、持続可能な経済環境を模索してまいりたいと考えております。

次に、「新型コロナウイルス感染拡大への対応、新しい生活様式のなかで、子どもの育ちの環境をどのように構築していくか」という御質問でございます。先日、文部科学省において「学校の新しい生活様式」が作成され、行動基準が示されたところでございます。この「学校の新しい生活様式」は、学校の教育活動を再開していくに当たって、児童生徒や教職員の感染リスクを可能な限り低減し、学校の衛生管理の観点から作成されたものと認識しております。新生活様式では、地域の感染レベルをレベル1からレベル3に分類し、身

体的距離の確保、感染リスクの高い教科活動、部活動の各項目において行動基準を定めております。当町の場合は、感染観察に相当するレベル1に当たり、身体的距離の確保では1mを目安に学級内で最大限の間隔を取ることとされ、また、感染リスクの高い教科活動及び部活動などは、いずれも十分な感染対策を行ったうえで実施することとされております。町では、これらの基準等を踏まえ、加えて今後は、新型コロナウイルス感染症と共に生きていかなければならないという認識に立ちつつ、併せて子どもたちの健やかな育ちの環境と学びを保障することの両立を図っていくことが重要と考えております。コロナ共存期においてでございます。

お尋ねのコミュニケーション能力の育成につきましては、基本的には、日常的な保育活動や学校教育の様々な場面で保育士や教師等との対面指導や、教育及び園児同士、児童生徒同士の関わり等を通じて育成されるものと認識しております。今後、新しい生活様式のなかでどのように保育活動や教育活動を展開することが子どもたちのコミュニケーション能力をより高めることにつながるのか、現場の意見等も踏まえながら、私も鋭意研究をしまっている必要性を感じております。例えば今後、小中学校で導入を予定しておりますGIGAスクール構想における児童生徒1人1端末による教育環境整備も、新しい生活様式に即した、また、将来の子どもたちにとって必要なコミュニケーション能力を育成する手段の一つと認識しております。本議会におきましても、このGIGAスクール構想関連の補正予算につきまして慎重審議をお願いしてございますので、よろしくお願いたします。

次に、子どもたちの3密を避ける空間の確保についてでございますが、建物の構造的に、また、子どもたちの数的にスペースの確保は困難という場合もございますが、例えば、小中学校の児童生徒の机の配置は教室内の限られた面積を効率的に活用し、座席と座席の間に可能な限りの間隔を確保する、教室内で取り急ぎ活用しない教材等がある場合は移動するなど、空間を確保するための工夫が必要と考えております。仮に十分な空間の確保が困難な場合は、各教室や廊下等も含め可能な限りの換気を行う、授業も教師と児童生徒同士が対面とならないよう工夫するなどの対応が重要と考えております。一方、保育園につきましても、毎朝の検温、手洗い、うがい、風邪症状の確認など、基本的な感染症予防対策等を行うとともに、日常の保育活動においては、クラス別に時間を区切ってホール遊びの時間を増やしたり、これまで以上に園庭遊びやお散歩等を多くしたりするなどの工夫も3密を回避し、より快適な子どもたちの保育環境を確保するうえで必要な対策と考えております。

私からは、以上となります。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

まず、町独自の支援策というところで再質問をさせていただきます。今ほど、町長から御答弁いただいた策、これは国で定めている策でございます。私が今、いちばん訴えたいのは、特にひとり親家庭とか、そういったかたがた、現実がパート勤めというかたが多くいらっしゃいます。パートの掛け持ちというような日常を送っているかたもいらっしゃい

ます。そういったかたがたがこのコロナ騒動で職を失うというか、店が例えば営業しないので休んでくれと。当然、これが雇用調整助成金というところで支援をしていくかたちだと思いますが、今現実、津南町は、昨日現在くらいで雇用調整助成金の申請をした業者、あるいは、しようかとしている業者は、十五、六件だというふうにハローワークから伺ってきました。まして個人事業者の申請は、大変少ないということです。そして、個人事業者の中でも、ごく少ない個人事業者の申請の中でも、被保険者しか申請が上がってこないという状況だそうです。当初、この制度を説明いただいた時には、「とにかく津南町の雇用を守るのだという前提だ。」ということをおっしゃってしまっていて、これに支援をしていくのだと、またいろいろサポートをしていくのだということだったのですが、現実、事業者にしてみれば自分の所に残らないのですよね。この雇用調整助成金を申請しても自分の所に残らないものですから、特に被保険者でない人たちは、そのまま構わないで休んでくれということで済ませるケースが非常に多いかと思えますし、津南町が実際そういう現状なのです。そこで、やはり特にひとり親家庭のかたがた、大変な苦勞をしていらっしゃると思います。そのことについて、まず、町長どういうふうにお考えになりますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

現状の具体的な認識について私どもも調査しておりますので、後ほど福祉保健課長が申し上げますけれども、ひとり親家庭の支援策、給付金でしょうか、おっしゃることは。それについても検討した経過がございます、今回、国が挙げております二次補正につきまして、状況を見極めながら、支援策を進めてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

議員からお話のありましたとおり、私どもも本当に経済が厳しい状況にあるということは認識しているところでございます。そうしたなかで、本当に支援が必要なかた、どういったかたがいるだろうということで、春以来、いろいろ情報を集められるように、例えば社会福祉協議会のほうへの相談がどういったものがあつたのか、あるいは、町のほうも生活保護を含め生活の支援、福祉の支援の部署がございますので、そういった所にどういったお話があるか、あるいは、私どもは民生児童委員の皆さんがいらっしゃいますので、春2回の会議につきましては、定例会を開くことができなくて文書というかたちではやらせていただいたのですが、本日、また今年度初めてということで会議を開かせていただいたのですけれども、引き続き生活困窮等支援の必要なかたが地域にいらっしゃらないかどうか、皆様がたからしっかり見ていただきたいということで、お話をさせていただいたところでございます。今ほど議員のほうからお話のございました、ひとり親家庭等への御支援の関係でございます。町としましては、まずはとにかく10万円、これは全世帯のかたとい

うことになりましてけれども、これの支給をとにかく何よりも迅速にということで努めさせていただいたところがございます。それから、ひとり親家庭のかただけではないのですけれども、子どもたちへの支援というところで、これは国の制度で、子ども1人当たり1万円を支給させていただくものもあり、これも早めということで、6月10日に児童手当の支給があるのですけれども、これに間に合わせるようなかたちで、公務員以外のかたについては全て支給をさせていただいているところです。町の事業としても、ひとり親家庭のかたへの支援が必要ではないかということで、私ども、実は補正の時に検討した経緯があったのですけれども、その時点で国のほうが更に追加して、ひとり親家庭のかたに対して臨時特別給付金というのを二次補正で行うということでお話を聞いたところです。そのなかで、この内容としては世帯に対して5万円、もしお子さんが2人いらっしゃるようであれば、2人目からは、お一人につき3万円を加算する。更に、収入の状況によっては5万円を加算するというような比較的手厚い内容であるということがその時点で分かりましたので、まずは、この辺をやはり同様にしっかりと迅速に対応させていただくことが重要であろうということで、町の支援としては、一旦これをしっかりとまずやろうということで考えさせていただいたところです。今、二次補正が国のほうで通りましたので、まだ詳細は手元には届いていないのですけれども、なるべく早くと思っております。国のほうもなるべく8月くらいまでにはというお話がございますので、こういったところでまずは対応させていただいて、引き続き必要な所があるようであれば、その辺も私どもは検討してまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

先ほど、国の雇用調整助成金についての石田タマエ議員からの質問がありましたが、私どももこちらのほう、実態をある中小企業のかたから聞きました。結局、「そこで1回お金を払って、それを後から来るよりは、確かにそのままそこで立替えがどうしても発生するから、それをするよりは、そのまま休んでもらうというパターンがある。国の雇用調整助成金についても知っているけれども、雇用保険等に加入していなかったりとかという条件もあったりして申請していない。」というようなお話も聞かせていただきました。そうしたなかで、今、国の制度も徐々に変わっておりまして、雇用保険に加入していない者も救える制度が創設されたり、今後、雇用者のほうから申請する雇用安定助成金について助成することができるというような話も聞いております。我々としても、そういった事案が一つ一つ見つければ、そういったような御相談をさせていただきながら、今後、1件でも多く申請していただければということでございます。町のほうの雇用安定化事業補助金については、とにかく1件でも多くの事業者のかたから御利用いただきたいことは変わりございませんので、今後も引き続き、商工会等と連携しながら周知徹底に努めていきたいと思っておりますけれども、中小事業者のかたが一時的にお金を立て替える、そして、雇用安定助成金が入ってくるまでの間の資金繰りについては、先日、専決処分をさせていただいた短期借入金の利子補給事業等もありますよということで、そちらのほうも御案内させてい

ただいているところでございます。もし、今後、そういった事案がほかにもあるようであれば、ぜひ我々のほうに御相談していただいて、そういった指導を今後も続けていきたいと考えております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

では、雇用調整助成金について伺います。今、課長のお話を伺っておりましたら、御相談があれば、それなりに話をして対応するということでしたけれど、今実際、津南町でやはりこのコロナ騒動のなかで、特に飲食店、宿泊事業者だと思うのですが、従業員に休んでもらう、辞めてもらう、そういうことを実施した事業者が何件くらいあって、該当者が何人くらいいらしたかということは掴んでいますか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

現在、私どもが把握しているのは、飲食店、宿泊施設、日帰り入浴施設等、いわゆる新型コロナウイルス感染症対策の協力金を申請している事業者に関しては、55件確認しています。ただ、ほかに小売事業者であるとか、そういった事業者の中で、実態調査まではしていないのですけれども、何件かは相談を受けています。ですので、今後も把握に努めていきたいと思っています。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

これは強制するものではないと思いますけれども、やはり先ほど御説明もいただいたように、事業者にとってのメリットというのは、極端に言えないという感じなのです。金銭的には。ですので、休んでもらう、辞めてもらうで済ましてしまうケースが多いかと思えます。実際に今、事業者は55件くらいということですが、現在手続している所は十五、六件と聞いておりますし、しかも、それも津南町の中では大きな企業、事業者が主ですよということでした。そういったことで、ぜひ、当初言われた津南の雇用を守るという観点から、やはりもう少し積極的にもっともっとPRをし、事業者への啓発と云えばいいのでしょうか、働きかけを、呼び掛けていただきたい。いちばんそこで泣いているのがまさにパート等で働いている人たちであり、その中には、ひとり親家庭のかたもいらっしゃいます。実際、小口資金貸付制度がありますよね。このたびに関しては、20万円が限度ということですが、これを津南町でも社会福祉協議会に相談に行かれた人も何件かあったそうです。当初、新潟県は、この手続が非常に難しかったのですよね、細かかったのですよね。出さな

ければならない書類が多かったりして。大分緩和をされてきたという状況ではあるのですが、そういった段階で相談にたまたま行かれた頃に 10 万円の給付金という話が出てきたので、では、まずそれを受けてからということで、今のところは正直ないという状況だそうですねけれども、やはりこの小口資金も本当に今の生活をなんとかしていかねばならないという立場の人たちがここを借りるものだと思うのです。今ほど私、津南町独自の支援策という話をさせていただいたのですが、町長の答弁は、やはり国策だけの、津南はそれでやりますよということです。例えばこの小口資金、20 万円を限度とした場合、50%の元本を支援すると。もちろんこの小口資金は、最終的には返済が難しい人は免除できるという制度もあるのですが、その前に小口資金のこの 20 万円については、例えば元本 50%を支援するというようなことは、全く考えられないものなのではないでしょうか。

議長（吉野 徹）
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

議員からお話のございました緊急小口資金についてでございます。社会福祉協議会のほうでやっているのですが、お話のありましたとおり、通常であれば 10 万円以内、学校の休業ですとか、個人事業主のかたの場合には、特例で 20 万円が限度ということになっているところがございます。今までこれは、あくまでも貸付けで最終的には返済していただくというところではあったのですが、今回のコロナの関係で特例措置といたしまして、償還ということで一応 1 年以内の据置きの後、2 年以内でお返しいただくというような内容になっています。その償還時におきまして、なお所得の減少が続いて、かつ、住民税が非課税の場合には免除というような内容が国の支援策として示されているところがございます。今現在、このコロナの関係で、今ほど議員からお話がありましたとおり、私ども社会福祉協議会に聞き取りをしましたところ、まだ申請にはつながってはいないということもございましたが、今後、こういったところの活用がどういったことが出てくるかということも含め、町の支援策を考えてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）
7 番、石田タマエ議員。

（7 番）石田タマエ

この制度で、確かにどうしても収入が減少し続けている人は返さなくてもいいというのがあるのですが、今、鈴木課長が言われたそれはそれとして、津南町独自でやっぱり元本をなんとか支援する策を考えていただきたい。そうすると、やっぱりこの融資制度ももう少し皆さんが考えられるものかなと思うし、特にこういったひとり親家庭であり、生活に困窮されておられるかた、主にそういうかたがパート勤め等々をしていらっしゃるものが多いものですから、ぜひそこを考えていただきたいと思えます。

次に、感染者が発生した場合ということですが、町でそのようにもし発生したら、対策本部を開いて、住民に広報して、というようなお話を今いただきました。例えば、実際に発

生したときに、重症者は基幹病院が対応されるのかと思うのですが、よく軽症者は自宅待機とかホテルでとかという、関東圏ではそういうことがありましたけれども、津南町では、そういうことはどういうふうに考えていますか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

私も町単独では、医療の状況をどうこうというのは非常に難しいところがあったものですから、十日町市中魚沼郡医師会さん、地域の病院長さん、保健所さんを含め、様々な団体を含め、地域の医療をどうこの新型コロナウイルス感染症対策に向かっていくのかというところで、協議をする場というのを早い段階からもってきているところです。そのなかで、地域の医療がどうあるべきかというところを様々な視点から考えたり、あるいは、市と町の新型コロナウイルス感染症への対策はどういったところをやるべきかという話合いを続けさせていただいたところです。そういったなかでの話合いの中、あるいは県からの情報の中では、新潟県におきましては比較的早い段階から、この感染症対策の病床の確保というのをしっかりやらせていただいたという経緯がございます。ですので、新潟県の場合におきましては、感染されたかたは、まずはとにかく病院に入院させていただくということで、自宅で療養していただくか、あるいはどこかの宿泊施設とか、そういった所を利用するという選択肢は基本的にはない。まずは、入院させていただいて、そのなかで、例えば最終的な療養の段階に入って、もう感染の拡大等がないような場合には自宅に戻っていただくというような場合はありますけれども、現時点、病床もしっかり確保されているというところでお考えいただいて良いかと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

そうすると、この地で感染者が発生した場合は、全て病院のほうに入られるということですね。住民は、その辺りを大変心配されておまして、どこかホテルを確保してあるのか、自宅と言ったってどういう対応をすればいいのかという不安も大変持っているようですが、では、この地の人たちがもしそういう場合は、確実に病院で対応できるということですね。分かりました。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

県のほうは、病床もしっかり確保しているし、かつ、それでも更に大きな拡大が当初予測されたわけですが、そういったときに軽症者のかたを自宅で診ると、そこで感染が

広がる可能性がありますので、ホテル等を確保して、軽症者を診ることができる部分の施設もしっかり県のほうでは確保したということです。新潟県においては、県が中心になって、しっかり病床の確保、こういった施設の確保をしているということで、申し訳ありませんが付け加えさせていただきます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

特に新潟県内、新潟市を中心だと思っておりますけれども、ホテル確保をしてあるということは何っていたのですけれども、では、津南でそういうかたがいらした場合も軽症者だから。津南は、軽症者はホテルというよりも、もう病院で受け入れるということになるのでしょうか。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

その辺の病院の調整等は、県庁のほうに今100名体制で調整本部というものを設けて県は動いているところです。その中でしっかり議論をして、どこの地域でどういった患者さんがいらっしゃるのか、どこの病床を融通しようじゃないか、どこの施設を融通しようじゃないかと、しっかりそこで検討がされているということで聞いております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

分かりました。そういったことがきちんとされていて、例えばここで発生しても、軽度だから新潟市のホテルに行かなければいけないではなくて、基幹病院で良いですよとか、そういうことがきちんと住民に周知されれば、また住民も少し安心できる場所があるのではないかと思います。これから交流が盛んになってくると思うので、感染者がいつ発生するかという、その新たな不安を住民の皆さんが非常に抱えているのかなと思います。

次に、新しい生活様式について伺います。新しい生活様式というのは、「移動するな、集まるな」というふうに言われているわけですが、当然、これは一時的な現象ではなくて、これからずっとこういう生活に見直されていくのだと思います。先ほど、草津議員の質問にもありましたが、観光関連事業をどのように進めていくのかということと、町長からは、「イベントは、まず自粛する。」という答弁をいただいていたかと思います。まず、イベントを自粛しても、それに関連する事業者は非常に大変ですし、イベントだけではなくて、津南が今、DMOの立上げ等々、未来会議等々を進めていますけれども、津南の観光産業、観光事業というものをこれからどんなふう考えていますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

まず、新しい生活様式についての捉え方です。国は、新型コロナウイルス感染症との共存期において、これを取り切るため、新しい生活様式ということで実践例を提示していただいたものと認識しております。国が国民の生活に対し、生活様式をこうしたらどうかということで示されたということは、極めて緊急的なことであると思っております。基本的に、ライフスタイル、生活スタイル、価値観というのは、個々の国民が持っているものであって、このような新しい生活様式というもののなかで生活するというのは、新型コロナウイルス感染症との共存期におきまして、極めて緊急的なものだと思っております。しかしながら、共存期がどれくらい続くのか、どう長期化するかによって、収束後の経済構造、私たちの価値観に基づいた生活様式、仕事様式、大きく大きく変化してくることが予想されます。そうしたなかで、どんなふうに変化するかということは、いまだ誰も明らかになっておりません。しかしながら、いろいろ想像することはできますので、こういうふうに進んでいくのではないかと、例えば今回、アメリカのニューヨークのほうで感染が拡大していきましたように、密な環境、一極集中という環境、人が集中しているような環境がこれからもずっと続くのかということ、私は、もしかしたらそうではないのではないかと思っております。そういう意味で、都市から地方への回帰、田園回帰、地方への移住・定住の流れにつきましましては、大変今期待をしているところです。具体的な今の取組状況としては、まず、企業が地方に移転してくるということも大変望ましいことだと思っておりますので、企業の立地、創業支援について、私たちがどのようなプランを提供できるのか、どういうふうに支援策を提示してきていただけるのかということについて、今策を練っているところです。そしてまた、こちらにUターンしてきたい、移住してきたいというかたについて、お仕事の場だけではなく、住宅についても大変重要だと思っておりますし、そして、教育環境、子どもたちをどう教育していくのかということも非常にコンテンツになるといいますか、魅力になる一つであると思っております。さらに、医療の体制が整っているということも非常に重要だと。平時のこれまで取り組んでいかなければならないということでもあった人口減少対策を今こそ各分野において総合的に進めていかなければならないと思っております。そして、今後の観光についてどうなるかということですが、まさに、先ほどからも申し上げておりますように、新型コロナウイルス感染症との共存期をどう取り切るかということにまず全力集中させていただきたいと思っております。コロナ収束後の観光がどうなるかということについては、いろいろ議論がございます。当面、コロナ共存期につきましましては、今、県内観光が始まっておりますけれども、マイクロツーリズム、地域観光という言葉がございます。この夏は、県内観光、そして、近県からの来訪を期待しているところで策を練っているところでございます。当面、この新型コロナウイルス感染症との共存期に関しましては、地域観光について力を入れてまいりたいと思っております。また、コロナ収束後についても、どのような世界が来るかということについて、DMO推進室で議論しております。観光地域づくりということで訪れていただくにはどうしたら

いいかということで議論してきたわけですがけれども、これからは、ここに来ることが贅沢になるような、ここに来る何か特別な理由がないと来ない。何かここに来ること自体が特別だということになるのではないかという将来像が一つ描かれております。そうしたなかで、町内のここに来なければ得られないというものを磨いていかなければならないということは、観光事業者の皆様や飲食店の事業者の皆様、観光に携わる全ての事業者の皆様に情報共有し始めているところですがけれども、共有させていただきながら、次のコロナ収束後を見据えたなかでの共存期を乗り切りたいと思っております。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

おっしゃるとおり、これは新型コロナウイルス感染症があろうがあるまいが、津南のこの自然であり、大地であり、まさにジオパークですかね。こういったものが津南に来なければ、それを得られない状況だったと思うのです。そういったものを特に全面に出して進めていくということは納得できますし、そう思います。おっしゃったように、一極集中という社会が少しずつ変わってくるのではないかという考え方ですが、まさにそうだと思います。それをこれからの津南町の観光、観光ということよりも、こちらに移住していただくとか、そういったものをもっともっと積極的に。津南として新しい事業計画という、見直しという話がありましたけれど、むしろそっちのほうをもっともっと真剣に進めていかなければならないのかなと思います。私は、新型コロナウイルス感染症の収束ということはあるかないのかなと考えています。今の短期的な、本当に緊急的な状況は、少しは緩和するのかなと思いますが、恐らく収束はしないだろうと私自身は考えているところです。ですので、観光も併せてですがけれども、ぜひ移住というものを、移り住むということをもっともっと積極的に打ち出していくべきではないかと考えています。

ちょっと話が変わりますが、今回、3密を解消するための改修費の助成を打ち出しましたが、例えば、こういう騒ぎになって業種を変えたいために改修が必要だというようなところは、町の支援というのは考えていませんか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

3密対策ですがけれども、県の事業と町の支援事業とあります。町の支援事業につきまして、営業を1回止めてしまって、これを再開するための経費、今後の新しい生活様式に即してリフォーム等が必要な経費というものを取りあえず宿泊施設、飲食店、理美容業の皆さんに対して御提案させていただいております。想定として、業種を変えるというところまでは想像が付いていなかったところですので、これについては、相談をさせていただければと思います。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

中にはそういうかたもいらっしゃるかと思いますが、もし、そういうかたがいらしたら、ぜひ考えていただきたいと思います。

それから、個人的には、新し生活様式が大変人間味がなくなってしまうのかなというのを非常に私は危惧しているところです。特に、保育園・学校の現場でどうなるのかなという非常に懸念があるのです。今、3密を避けようということですがけれども、これは乗原洋子議員の質問であるのかと。通告が出ていましたが、まさに今、3密を作ろうとしているのではないですか。簡潔にお答えください。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

そういう見方もあるかなとも思うのですが、私は、子どもたちにとって空間が広くなればなるほど、多様な活動、バリエーションが生まれるかなと思います。もちろん密も作れますし、密を避けることも、より容易になると、こんなふうに思っているところでございます。ただ、議員の心配は、本当に私も痛いほど分かります。保育園とか学校は、大勢が群れて楽しい所なわけでございますので、それを避けなければならないというのは子どもたちにとっても、あるいは保育士、教師にとっても、大変辛い状況であると。それを今耐えながら、なんとかこの新型コロナウイルス感染症と共存する期間は、耐えなければならないと思っているところでございます。ただ、なかなか収束しないのではないかという見解ですけれども、私は、明けぬ夜はない、必ず朝が来ると、こう信じて職員にも関係者にも、こういった会合で話をしているところでございます。そのためには、早く治療薬、ワクチン等が開発され、この新型コロナウイルス感染症への対処法がしっかり確立することが何よりだと思っております。そうすれば、他の感染症と同じように、これだけ恐怖感を誰も持たないわけでございますので、早くその日が来ることを祈っているところでございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

時間がなくなったので、最後にします。先ほど、教室も1m間隔をあけるという話がありましたけれど、きっと特に津南小学校が混雑しているのかと思うのですが、今、学校で実際に教室の中に現状は収まる範囲ですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

構造的なところで、先ほども答弁の中でございましたけれども、やっぱり面積がありましたり、児童の数、こういったところによりまして、できる限り今の教室の範囲内で間隔を保つ努力をしているということでございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

ということは、1mの間隔を空けて、今いる生徒は、皆さん教室の中に収まるということなのですか。努力している。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今の教室の中に収めるということで対処しているということでございます。

議長（吉野 徹）

7番、石田タマエ議員。

（7番）石田タマエ

先ほども伺いましたけれど、今後、クラブ活動のやり方とか、大変難しいものがあると思います。子どもたちにある部分でのびのびと、また、切磋琢磨できる環境というものを保っていただきたいと思っております。

時間が来ましたので、終わります。

議長（吉野 徹）

昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

—（午前11時51分）—

—（休会）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時00分）—

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

通告に従い、主に4点について質問いたします。

1. 津南町地域防災計画について。力作が作られておりますが、疑問がございますので、お

答えいただきたいと思います。

(1) 2章5節3の(5)イの(オ)において、避難場所1人当たり1㎡、避難所2人当たり3.3㎡となっていますが、国際基準(スフィア基準)では、1人当たり3.3㎡とされています。変更を考えているかどうか、お尋ねいたします。

(2) 原子力防災計画について。安定ヨウ素剤は、放射性ヨウ素を取り込まないための予防剤である。事前配布を進める考えはないか。

(3) 感染症予防の観点からの見直しを進める予定はあるか。これは、防災計画策定後に新型コロナウイルス感染症の流行があつて、変更が必要になっていると私は考えます。

2. 定住人口の増加に向けて。

(1) 人口過密の危険性、食糧・物資の自給問題、テレワークの普及などから地方移住を望む人が増えることが予想されます。受入れ態勢を整えるために何が必要と考えているか。

(2) 空き家、空き校舎、宿泊施設の利用について。宿泊所を兼ねたリモートワークのできるシェアオフィスとしての整備はいかがか。

(3) 新規就農者受入れのため、積極的に農業体験を兼ねたグリーンツーリズムを実施するなどの施策を考えているか。例えば、月1回、農業体験ツアーを町が募集して、町内の旅館等に宿泊し、地域の生活を知ってもらう。そういうことを繰り返すことが定住人口を獲得するための施策でもあり、町内の困窮する宿泊業への支援にもなると考えていますが、どうでしょうか。

3. 学校教育へのリモート授業の準備について。新型コロナウイルス感染症の第2波に向けて、リモート授業等への準備が必要と思うがどうか。これは先日、教育長からも「コンピュータを学校教育に取り入れるための施策は急がれている。」というお話がございました。それとの関連でありますので、また御説明いただきたいと思います。文部科学省の指針では、「5Gの導入も学校教育について考えている。」というふうに書かれていましたが、5Gの導入については、健康上の問題であるとか、セキュリティ上の問題であるとかがたくさん指摘されておりますので、私としましては、5Gの導入に関しては町で検討委員会を設立する必要があると考えます。

4. コシアブラの放射線量基準越えについて。5月20日の新潟日報において、野生のコシアブラから依然として高いセシウム濃度が出ていると報道されています。今、大変無防備な状態で山菜、あるいはキノコが市場に出回っているということがあります。町民のかたが妻有新聞に「放射能汚染。山菜に気を付けよう。」という投稿もなされています。このことについて、町はどう対処すると考えていらっしゃるか、御意見をお伺いします。壇上からは以上です。

議長(吉野 徹)

答弁を求めます。

町長。

町長(桑原 悠)

2番、小木曾茂子議員にお答えいたします。

1点目、「避難場所及び避難所の1人当たりの面積に関する御質問」と、3点目、「感染症予防の観点から見直しを進める予定はあるか」との御質問は関連がありますので、併せてお答えいたします。スフィア基準は、「人道憲章と人道対応に関する最低基準」の通称とされており、被災者等が生命を守るために最低限満たされるべき基準のことであります。その中に、1人当たり3.5㎡を超える居住空間が必要とされております。小中学校の体育館などで長期にわたり避難生活をする場合は、一人一人の居場所が狭く、仕切られていないことから、そこでの生活のストレスはとても大きいと考えております。今後は、プライバシーを保護する必要のほかに、今回の新型コロナウイルス感染症対策のなかで、3密を避け、集団感染に備える対策も必要となります。避難所運営と感染防止を両立させていくために、今後は、人と人との距離に配慮し、1人当たり面積の見直しを検討しなければならないと考えております。

2点目、「安定ヨウ素剤の事前配布を進める考えがあるか」という御質問でございます。安定ヨウ素剤につきましては、今年、第1回定例会でも御質問いただきました。その際に答弁させていただいたとおり、安定ヨウ素剤の事前配布については、県は、国の指針により安定ヨウ素剤の事前配布を事故発生後に即時の服用が必要な即時避難区域（PAZ）のみ行っております。安定ヨウ素剤は、その服用のタイミングが重要なこと、服用に当たっては慎重を要する人もおります。原則として医師が関与して行うか、研修等を受講した薬剤師、保健師並びに県及び市町村職員が配布することとなっておりますので、町といたしましては、県の方針に基づいた対応を行っていく予定でございます。

続いて、「地方移住を望む人々が増えることが予想されるが、受入れ体制を整えるためには何が必要か」との御質問でございます。午前中の答弁でも少し申し上げましたが、新型コロナウイルス感染拡大により、地方回帰、いわゆる移住者やUターンが増えることを期待しているところです。津南町では、これまで新規就農者対策をはじめ、定住促進補助金や移住ホームページの更新など、移住・定住の推進に努めてまいりました。これらの更なる推進をしてまいりたいと考えております。また、雇用の確保も必要と考えております。特にテレワークで注目されているIT系企業の企業誘致を進めるべく、プレゼンテーションの準備を進めております。現在は、津南町へ進出する企業への支援策、また、県の支援策と併せ、ページがございませんことから、ウェブ上においてページの作成を指示しております。これらの企業立地、創業・起業支援などのためには、コワーキングスペース、レンタルオフィスが必要と考えており、今後の公的整備も含めて検討させていただいているところでございます。行政だけでなく民間のアイデアも貴重となりますので、津南未来会議をはじめ、議会の皆様からのアイデアも参考にさせていただきながら、行政として採用すべきものがあれば積極的に取り入れてまいりたいと考えております。また、地域側の受入れ態勢も重要と考えております。雇用の場の確保以外に住宅の問題がございます。地区振興協議会単位で移住受入れのための情報交換なども検討いたしたいと思っております。住宅に関しましては、空き家活用、宅地造成は必要かどうかなど多面的に検討してまいりたいと考えております。そのほか、教育の充実、医療の確保、総合的な取組が必要と考えております。

続いて、「空き家、空き校舎、宿泊施設の活用について、シェアオフィスとして整備できないのか」との御質問でございます。非常に有効な企業立地、創業支援と考えられます。た

だし、空き校舎等を宿泊施設にするのは、三箇小学校の事例でもありましたが、建築基準法等の規制により改修費がかなり掛かりますので、宿泊については民間の空き家などの活用になると思われます。逆に現在宿泊施設であるところをシェアオフィスとして貸し出すという発想はできると思いますので、今後、観光施設の空室率などを勘案しながら研究したいと考えております。いわゆるワーケーションということでございます。現在、観光地域づくり課に IT 企業誘致の検討をしてもらっているなかで、シェアオフィスの整備が必要という報告を受けております。空き校舎や空き園舎、空き家など幅広く検討してまいりたいと考えております。

続いて、「新規就農者受入れのため、農業体験を兼ねたグリーンツーリズムの実施の考えはないか」との御質問であります。町では、平成7年から新規就農者の受入れを行い、昨年までに31組の受入れを行いました。現在は、20組のかたが定住し、農業を行っております。町では、新規就農者向けのアパートの整備や国の農業次世代人材投資事業を活用し、新規就農者への支援を行っております。一方、グリーンツーリズムは、これまで中学生の田舎体験を中心に田植えなどの体験を行ってまいりました。また、グリーンツーリズムと謳ってはおりませんが、なじよもんの農作業体験などもあります。グリーンツーリズムでの農業体験は、農作業の楽しさを知る、食料生産の現場を見てもらうという軽い余暇的な要素が大きいと考えます。田舎を持たない都市の子どもたちにグリーンツーリズムで良い思い出を残すことができれば、将来、津南ファンになっていただき、ひいては関係人口の交流、将来の移住への動機付けにはなると思っておりますので、グリーンツーリズムの推進を図ってまいりたいと考えております。

次に、「コシアブラの放射能基準越えについて。山菜やキノコの放射能測定や一般への周知について」の御質問でございます。新潟県では、県内の市町村の直売所等での販売状況を調査し、山菜やキノコの放射性物質検査を行い、検査結果については県のホームページで公表されております。昨年の津南町産の山菜の検査状況につきましては、タラノメ、コゴミ、ワラビ、コシアブラを検査し、コシアブラ以外の山菜から放射性物質は検出されておられません。コシアブラにつきましては、平成26年に食品衛生法の基準を超えた放射性セシウムが検出されたことから、経過観察を行うため毎年検査を行っております。近年は、食品衛生法の基準以下となっておりますが、国・県の指示により出荷が制限されておりますので、町内の直売所、旅館、飲食店に津南町産コシアブラの出荷及び食用の自粛の周知を行っております。今後も県と連携し、継続的に検査を実施しながら検査結果の周知に努めてまいりたいと考えております。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

教育長。

教育長（桑原 正）

「新型コロナウイルス感染症が再び拡大した場合に備えてリモート授業の準備が必要と思うがどうか」との御質問です。リモート授業の必要性につきましては、教育委員会は小木曾議員と全く同じ考えであります。学校と各家庭など遠隔地をオンラインで結ぶリモ

ト授業は、今回のように新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校が臨時休業となり、子どもたちが家庭に留まることを余儀なくされたような場合、威力を発揮する重要なツールであると認識しております。それは、単に子どもの学びを保障するという観点のみならず、一人一人が学校や教職員、あるいは仲間とつながっていることを再認識する機会になるからであります。津南町の小中学校では、ハード面・ソフト面共にまだ体制が整っていないため、このリモート授業を実施することができませんので、1日も早く整備したい考えであります。現在、文部科学省のGIGAスクール構想、これは、御案内のとおりICTの教育活用として全児童生徒に1人1台端末機を持たせる構想ですが、これに沿って今年度中に整備する計画ですので、整備後はリモート授業が可能になります。

以上でございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

まず、防災計画のことについてお伺いいたします。スフィア基準というものを一応資料に少しだけ出しておきましたけれども、例えば、トイレは20人に一つ、女性のトイレは男性より3倍必要であるといったような基準もございます。あと、政府が今、見直しております防災基本計画修正新旧対照表というのが本年度の2月に出ておりまして、そこにもいろいろと書かれております。例えば、ペットをどうするのかというような問題についても、政府は、「きちんとペットの避難場所も用意することが望ましい。」というふうに書いてあります。こうしたことについて、新しい令和2年5月の修正案について、町はどのように対処される予定なのか、お聞きしたいです。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

町の防災計画の見直しについての御質問でございます。国の動き、特に今回の新型コロナウイルス感染症の関係で防災につきましても日々状況が変わっているものと感じております。また、この御質問にあったとおりの居住空間の確保という点につきましては、新型コロナウイルス感染症以前からの問題なのですけれども、町としましても、感染症対策、避難所の居住空間の確保等、見直していきたいと思っておりますので、今後、整備したいと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

早急な見直しをお願いしたいと思います。そして、防災基本計画の修正案については、

各個人にガソリンの備蓄の充実をしろということですか、避難所にマスク、消毒薬を備蓄するべきであるとか、そういった細かい点も指摘されておりますので、よく御検討のうえ、避難所の整備・拡大、今までより2倍必要なわけですけれども、そういったことを早急に検討していただきたいと思います。

そして、新聞にも出ておりましたけれども、原子力防災との関連で申し上げたいと思います。新型コロナウイルス感染症に関しましては、今、議会でもやっているように換気が大事であるということで換気が推奨されているのですけれども、原子力災害のときに避難した場合、屋内退避というときには、外気等を遮断する、換気をしてはいけないというふうに屋内退避の指針となっております。今のところ政府は、原子力災害と同時に起こった場合には換気をするなという指針を出しておりますけれども、これは両立しない、大変相反することですので難しいと私は思います。換気せざるを得ないときもあるということを考えると、この安定ヨウ素剤の事前の服用ということがますます重要になってくるのではないかと私は考えております。換気せざるを得ない状況で放射性ヨウ素を取り込まざるを得ないような状況になったときに、あらかじめ安定ヨウ素剤を飲んでいるか飲んでいないかということが大きな違いになってまいりますので、安定ヨウ素剤の事前服用ということについて、今一度お考えいただきたいと思います。政府の指針では、安定ヨウ素剤の服用に関しては地方自治体が判断してよろしいということになっております。30 km外でも事前に配布している市町村がございます。そして、事前に医師の審査とか、医療関係者の承諾を得るということが可能になっております。ですから、その辺の実例もきちんと検討していただいて、津南町の子どもたちを放射能汚染から守るために、ぜひ安定ヨウ素剤の津南町での事前配布を御検討いただきたいと私は心からお願いしたいと思います。

では、2番目の定住人口の増加に向けてということを議題にしたいと思います。今、宿泊業、飲食業が大変窮地にあるということで、その救済も兼ねて、町のほうが田舎に住みたいと思っているような人をツアーで呼び込んで、旅館に泊める。ちょっと格安にして、町が補助しても旅館に泊めて。そして、津南町は幸い、新規就農者で定住していらっしゃるかたがたくさんいたり、地域おこし協力隊で入って、今度は集落支援員になったかたもいらっしゃるの、そういうかたをコーディネーターにして、いろんな地域の農業体験とか、食の体験とか、すばらしい自然や歴史の体験とか、そういうことを組み込んで、外からの人口、移住者の希望に沿えるようなかたちの支援ができないかと思うのです。移住してきたかたに聞きましたら、「全く津南に関係ない人が新たに移住するということは考えられない。何らかのかたちで津南に縁を持った人たちが『ああ、じゃあ津南なら行ってみようか。』』というかたちで地域おこし協力隊に応募したり、移住・定住を決めるということがほとんどである。」と聞いております。まず、津南を経験してもらおうということが移住・定住にとっては、まず一步の足掛かりとなると思います。積極的にその辺は、もうほかの地域で始めている所もでございます。きちんとコーディネーターを立て、町の支援で津南体験ツアーをぜひ企画していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

観光地域づくり課長。

観光地域づくり課長（石沢久和）

非常に有難い提言だと思っております。これまでもいろんな移住施策の研究ですとか事例なんかを見ていくなかでも、やはりコーディネーター等そういった中心となる人は必要かなと考えていたところでございます。今後もいろんな施策を加味しながら、ぜひそういったものも新たに提案させていただきたいと思っております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、3番をどけまして、今の定住についてと新型コロナウイルス感染症対策について、ちょっと別のことを申し上げます。今、町内とかいろんなかたに困っていることはないかとお聞きして回りますと、一つには、津南町から都会へ学生として出ていった子どもたちの親ですね。主に大学生ですけれども、その親御さんたちがいちばん困っているのは家賃なのです。大学に入学して住む所も決めたと、授業料も払ったと、ところが、新型コロナウイルス感染症対策で一切学校にも行けず、下宿がどこにあるのかも知らないまま下宿代を4月から払い続けていると。それは本当に5万、6万円と毎月使わない下宿に払っているわけで。リモート事業ということでコンピュータも必要だと。それも高性能のものがなくて、そういうものも買わなくてはいけないということで、大変支出が多くなって困っていらっしゃいます。私としては、学生への支援ですね。町内出身の学生への支援は、彼らが「じゃあ、津南町に帰ってきて定住しようか。」という、そういう動機付けにもなると思うのです。ですから、今、津南町から外に出ている学生への支援ということを手厚くやることによって、彼らが帰ってくる。そういう動機付けにもなると思いますので、この辺も御検討いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

小木曾茂子議員に申し上げます。通告外の質問は、どうぞお控えください。

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

学生への支援でしょうか。一昨日、15日、議会のほうから新型コロナウイルス感染症対策に対する要望書を受け取りました。その中にも記載されておりました、その場でも御回答申し上げましたとおりでございます。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

私がお場におりませんでしたので存じませんが、手厚い支援をよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

それでは、戻ります。コシアブラの放射性物質基準越えについて、まず、お願ひいたします。コシアブラがなぜ基準越えするかということをお調べしたら、私が計っている土壌は100Bq/kgを下回っているのですが、その上に腐葉土が乗っておりまして、その腐葉土は上から降ってきたのが積もっておりまして、リター層と言われる部分が大変高い値を持っております。コシアブラは、根を浅い所に横に伸ばす性質がありまして、その腐葉土の中にたくさん根を張って、下まで行かないで上のほうで栄養を取るということから、コシアブラの放射性物質の値が高くなるというふうにお文献には出ておりました。腐葉土の上に出るというふうにお考えると、キノコも菌糸を張って土地の上に出るものが多いわけです。私は前から気にしておいたのですけれども、秋になりますと、キノコ採りの体験ツアーみたいなものがある、毒キノコと食用キノコを見分けるためにきちんと講師のかたが希望者を集めてキノコ採りの実習をしてくださるという企画があります。その時にキノコがどのくらい放射性物質を含んでいるかということがいつも私は気になります。コシアブラに関しましても、キノコに関しましても、お年寄りが楽しむ程度にたしなむものについては、それほど目くじらを立てることはないと思うのですけれども、子どもたちですとか妊婦さん、そういったかたが食するには大変問題があると思ひますので、例えばキノコの勉強会みたいなときには、そういうものもきちんと放射線測定をして、公表していただきたいというのが希望でございますが、いかがでございますか。

議長 (吉野 徹)

農林振興課長。

農林振興課長 (小島孝之)

野生キノコの放射性物質の関係の御質問だと思ひますが、野生キノコにつきましては、新潟県のほうでは出荷の状況とか販売の状況、そういったものを確認しながら検査を行っております。津南町で採れる野生キノコにつきましては、去年は、実は検査がありませんでしたので、津南産の野生キノコについては、放射性物質の検査等はやっておりません。近隣で言うと、隣の湯沢町さん等の野生キノコの放射性物質の確認、検査の状況については、県のホームページで公表されております。今ほどお話があったとおり、野生キノコの鑑定会というか確認等も町でやっているような事業がありますので、そういったところでどういったかたちで周知できるかというのは、また担当課と確認しながら対応させていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。

議長 (吉野 徹)

2番、小木曾茂子議員。

(2番) 小木曾茂子

大変不安に思っているかたも多いと思ひますので、対処をよろしくお願ひした

いと思います。

それでは、3番目の学校教育への、GIGA スクール構想の問題を含めてお聞きしたいのですけれども、教育長がこの間、全員協議会の時にお話になったように、家庭によっては Wi-Fi 環境を整えることに危険性を感じて拒否される家庭もあるというお話をお伺いしました。石田議員もおっしゃいましたけれども、一般に教育の在り方に対する急激な変化みたいなものが今起こってしまっていて、私たち、直接教育に携わっていない者にとっても、この変化に着いていくということは大変不安を覚えるところです。とりわけ今、教育上の変更について、どういう状態になっているかということ、例えばインターネットを使わないで校内だけで情報を回すのであるとか、インターネットも使って外からの情報も使ってやるのかとか、扱う機器が 4G なのか 5G なのかとか、そういう情報がきちんと伝わっていないので、余計不安が大きくなるような気がします。そして、やっぱり電磁波問題というのは、まだ人間の生活に身近なものになってから時間が浅いので、健康上の被害であるとか、今度、5G に関しては、セキュリティの問題が大変危ないのではないかということも言われておりますし、私は、ちょっとまだ 5G を教育現場に持ってくるとか一般社会に持ってくるのは早すぎるのではないかと考えていますけれども、そういう検討をきちんと分かるようにしていただいて、どういう環境の中で何が行われようとしているのかということを示していただきたいと思います。

それと、もう一つ、やはり電磁波に敏感な人もいるというふうに言われていますので、各家庭に受入れ環境を作るということについて無理がある家庭も実際には存在するのではないかと思います。ですから、例えばリモート授業に参加できない子どもがいたら、その子だけは 3密にならないわけですから、学校に来て良いよと言うとか、そういうかたちでの個別の対応もきちんと取っていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

御質問ありがとうございます。この教育への ICT 情報通信技術の活用、これは御指摘のとおり急激に教育界に入ってきております。どちらかという社会全体のほうが進んでおりまして、まだ完全ではないのですが、学校に取り入れられているのが遅いほうであるという認識でございます。今、私たちの目の前にいる子どもたちは、間違いなくそうしたより一層 ICT あるいは AI が当たり前の世界を生きていくことになる子どもたちだと思います。したがって、これは必ず学ばなければならないと、こう思っております。ただ、これで子どもがやっている教育活動全てをカバーできるとは私も思っておりません。そうしたことがより教育効果が上がる学習はどのようなことなのか。そこではカバーしきれない学習はどのような内容なのかというのを精査しながら、子どもたちがいわゆる知育・徳育・体育、全体の調和の取れた人間として成長するようにやっていかなければならないと考えております。この ICT 活用につきましては、津南町は今、電子黒板は入っておりますけれども、ネットワークで全部の校内がつながっているという状況ではありませんで、それが今年度中に整備されるということでございます。できるのは、校内のそうしたリモート学習

ですね。オンライン学習が可能となります。これをもし家庭に持ち帰った場合、環境が整っている家庭では、テレビでもこの放映されておりますようなことも可能になります。ただ、御心配の、そういった Wi-Fi 環境が整わない家庭はどうするのか、これがまだ乾ききっていない大変大きな課題でありまして、これは当町だけではなくて全国的な共通の課題と認識しております。国も要支援の御家庭には補助を出すとは言っておりますけれども、そうではない家庭はどうするのかとか、乾き切っておりません。今後の課題です。

それから、5G についても触れておられますが、これにつきましては、まだ町教育委員会ではきちっと協議した経緯がございませんで、今後、どうするか検討しなければならない課題と思っております。また、今どのような進捗状況なのかということにつきましてもきちっと整理して、また議会の皆様をはじめ保護者の皆様、共通理解をしながら進めないと、これは学校だけがしゃかりきにやってもうまくいかないことですので、情報をどのように共有しながらこの事業を進めるかということも課題だと思っております。

議長（吉野 徹）

2 番、小木曾茂子議員。

（2 番）小木曾茂子

5G の危険性について様々な文献等で明らかにされております。何が本当なのかということが私もよく分かりません。ただ、ほかの国では、やっぱり 5G は電磁波があまりにも強いから、取り入れるのをちょっと待とうじゃないかという国も複数出ていると聞いております。教育現場に持っていくということは、またこれが一つ、社会が取り入れる階段が上がることになると思いますので、そのことについては、やはり慎重に検討する必要があると思うのです。政府は、いけいけどんどんで学校にも 5G を入れるのだというようなことを示されておりますけれども、やっぱり子どもたちの肉体的な成長であるとか、精神に及ぼす影響であるとか、そういうことをきちんと検討し、安全が確認されるまでは、やはり 5G の導入は見送るべきだと私は考えております。ですから、その辺を慎重にきちんと科学的に検証するという姿勢を持っていただきたいと思えます。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

議員の御指摘のとおりかと思っておりますので、私どもも学びながら、この長所・短所と申しますか、メリット・デメリットを十分勉強しながら、学校教育でどのようなかたちで今後、取り入れていったらうまくいくのか、これからの検討課題ということにさせていただきたいと思えます。

それから、先ほどちょっと触れて言わなかったのですが、子どもたちは、本当に総合的なバランスの取れた人間、これが大事な、これはずっと明治以来続いている教育の不易の部分と思っております。こうした ICT、革新技術がどんどんどんどん進展すればするほど、逆にそれではまかないきれない教育の部分と申しますか、そうしたものが見直されなけれ

ばならないと、このように思っておりますので、例えば、当町が進めておりますジオパーク学習、これは典型的な人間の五感をフルに使わないといけないような学習活動ですね。こういうものがよりクローズアップされてくるはずですし、バランスの取れた教育をどうやって作っていくか、これも私ども教育界に課せられた大きな課題だと受け止めております。

議長（吉野 徹）

2番、小木曾茂子議員。

（2番）小木曾茂子

まとめになりますけれども、津南町の教育委員会がこれまでも子どもの育ちについて総合的に考えて、実にきちんと円満な子どもたちを育てるための教育をされてきたことは私も評価しておりますので、ぜひとも今後ともよろしく願いたいと思います。

今後、新型コロナウイルス感染症が収束した後の世界というのは誰にもまだ分からないわけですが、何しろ自給率の向上であるとか、田舎への人の回帰ということは、必ず起こると私は考えております。そういう意味で、津南町の行政当局の素早いきちんとした対応をぜひお願いして、この津南町の人口減少に歯止めを掛けられるように私も一緒にやりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（吉野 徹）

換気のため、1時50分まで休憩いたします。

—（午後1時43分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後1時50分）—

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

議席番号4番、関谷一男です。

1. これより壇上より新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のための対策、対応についてお伺いいたします。要旨につきましては3点。

（1）まず、1点目。これから町内各地では、祭礼が予定されておりますが、集落には縮小の協力要請をされるのか又はお祭りは集落の判断にゆだねるのか、お伺いをします。

（2）2番目といたしまして、町内では、新型コロナウイルス感染症感染者が1人も出ていないということでございます。6月5日と一般質問の通告日を書いてありますので、御了承願いたいと思います。この感染者が出ていない津南町で、これからも1人も感染するかたがないように、そのための対策をどう考えたらいいか、お伺いをします。手洗い、うがい、マスク、換気、3密、これはもう町民をはじめ全国の国民が承知しているところがございます。同じことを繰り返しても、やはり人間は飽きが来たりして、

「ああ、またそれか。」ということで、少しのゆるみが出たり、油断が出るのではないかと、こう思います。感染防止対策を考えていただき、新しい対策は何があるのか、そういうことをお伺いしてまいります。

(3) 3番目に、園児・児童は、毎日体温を測り、保育園・学校に報告するように義務付けられているようでございます。職場でも体温の報告を毎日するよう指導してる職場もあると聞いております。しかしながら、朝のあわただしい時間帯に全員が体温を測るとするのは、非常に大変だというお話も聞いております。そこで、非接触型体温計、これを町内全世帯に配布できないか。このことについてお伺いいたします。これが実現できれば、大家族でも簡単に検温ができ、体調管理がスムーズにできるのではないかとと思いますが、いかがでしょうか。

以上のことをお伺いします。

壇上からは、以上でございます。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

4番、関谷一男議員にお答えいたします。

1点目、「集落の祭礼について、縮小など協力要請をするか」という御質問でございます。5月25日に全国で緊急事態宣言が解除され、外出の自粛、イベントの開催、施設の使用制限などについて、国から目安が示されました。その中で、「地域で行われる盆踊りや広域的な人の移動が見込まれず参加者がおおよそ把握できる祭り等については、適切な感染予防、例えば、発熱者の参加自粛、3密の回避、手指の消毒、マスクの着用、人と人との距離の確保などを講ずることを呼びかける。」とされております。町といたしましては、国の基準に基づいた適切な感染予防を講じて、各集落で実施の判断をしていただきたいと思います。

2点目、「新型コロナウイルス感染症の感染者を出さないための対策をどのように考えているのか」という御質問でございます。全国的に新型コロナウイルス感染症の感染が広がりましたが、皆様からの感染症予防の取組への御協力もあり、今のところ津南町では感染者が出ておりません。町といたしましては、国・県から示されている感染症予防のための指針等を基に対策を進めてまいりたいと考えております。まずは、新しい生活様式の実践による一人一人の基本的な感染対策の徹底です。他の人との間隔を取っていただく身体的距離の確保、マスクの着用、手洗いの励行の三つを基本としながら、密集、密接、密閉の3密を回避すること、毎日の健康チェックを行うこと、感染が流行している地域への移動を控えることなどを行っていただきたいと思います。これらの対策のためには、町民の皆様お一人お一人の感染症予防のための意識、行動が非常に重要となっております。これまで、広報紙、ホームページ等で感染症予防のための情報発信をさせていただきましたが、引き続き、その時々に応じた発信をしてまいります。また、必要に応じ、私からも直接メッセージを出させていただきたいと考えております。

次に、施設等の感染症対策ですが、町では、「津南町新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」を公表し、施設ごとに感染症対策を行うとともに、施設の利用制限の解除につきましては、少しずつ段階を踏んで緩和を行っております。特に町外からの利用者が多い観光施設、事業者の皆様とは連絡を密にしながら対策を進めてまいります。

次に、イベント等への対応ですが、国や県が示す基準を基に地域の実情に合わせ、開催等について慎重かつ適切に判断してまいりたいと考えております。

新型コロナウイルス感染症をこの地域に持ち込まない、広げないということを第一に、引き続き対策を進めてまいりたいと考えておりますので、議員各位、関係機関をはじめ町民の皆様から御協力いただきますようお願い申し上げます。

3点目、「新型コロナウイルス感染症対策として、町内全世帯に非接触型体温計を配布できないか」との御質問でございます。新型コロナウイルス感染症対策としては、一人一人が体調管理を行うことが非常に重要であるとされているところです。その一つとして、日々の体温を測り記録を行うことで、御自分の体調の変化にいち早く気づくことができます。御提案いただきました非接触型の体温計の利点は、測定時間が非常に短く、触れずに測定できることです。また、測定をした瞬間の体温を計測するものとなっております。このため、不特定多数のかたが利用する施設の受付など、短時間で触れずに測定する必要がある場所での利用に適していると考えております。一方で、接触型の体温計は、脇の下などのより体幹に近い場所を時間をかけて体温の変動を平準化して測定しています。このため、平熱と比べどうかというような日々の変化をみたり、体幹の温度を正確に測るというような検温に適しているものと考えております。このため、非接触型の体温計の全世帯への配布は、現時点におきましては考えておりません。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

1番の祭礼等についてでございますが、私は赤沢集落でございますので、7月に入りますと、もう100人を超す事業、8月にはお祭り、これも100人を超す事業になります。9月には集落の敬老会、これは100人までは達しませんが60名。7月、8月、9月と、かなり大勢のかたが集まる行事が予定されております。また、この新型コロナウイルス感染症の関係で今年役員になられたかたは、非常に頭を痛めている。今までどおり開催していいのか、やめたほうがいいのか、縮小したほうがいいのかというようなことで、非常に例年のない考えを募らなくてはならないということでございます。昨日、赤沢集落の総代さんから私のほうへ電話がありまして、「今年の祭りは、どうしたらいいか。」という御相談がございました。ちょうど昨日だったので、「私、そのことについてこの議会で質問するので、その回答があったら電話でお答えします。」というような話をしました。赤沢集落の祭りは、かさぼこというのがござまして、九つのかさぼこを作り、天狗が先導し、それを神社のほうに奉納するという行事が一つあります。そしてまた、夜店を彩ってくださる露天商のかたがた、約4業者のかたが来てくださいます。そちらの対応、そして、みこしの対応、これらが考えられるわけでございます。みこしのぼりの関係は、新潟県神社庁中魚沼支部

神社総代会のほうのいろいろな指示があろうかと思えます。その指示に従って適切な祭りの運営をしていこうというような、昨日、そんな話をしておりました。今、御答弁をいただいたところによると、やはり集落が適切な注意を払って祭りを決行する、していいというふうに取らせていただきたいと思います。では、1点目の祭礼に関しては、これでやめます。

2点目、感染者が今現在、津南町は出ていないわけですが、私はいちばん大切なのは、これから津南町の町民が1人としてこの新型コロナウイルス感染症に感染しないことを優先すべきではないかと、そのように思っております。そのなかには、どのような新しい対策、いろいろなことが。手洗い、うがい、せきエチケット、マスク、換気、今、町長もおっしゃいました3密、これはもう正直に言って、皆さんがもう承知している対策でございます。それ以外に町民の皆さんも「私は、私の家族は、これ以外にこういう注意をしているのだ。こういう対策を取っているのだ。」というのを町のほうに意見をお寄せいただいて、今、町長がおっしゃった広報無線、あるいは津南の広報紙、そういうものを利用して、町民に幅広くそれをまた紹介していただく、それによって、町民の皆さんが油断をせずにもたまたま新型コロナウイルス感染症対策に慎重に向き合っていて、1人も感染しないように注意を払うべきではないかと、このように思います。そしてまた、午前中は先輩のベテラン議員のお二人が質問され、非常に調査をされ、勉強をされ、また、町民の気持ちを察したすばらしい質問をし、非常に感心をして聞いておりました。そこへいくと、私はまだ1年生議員ですので、もどかしい点もございます。またこれから質問するに当たって、大変やさしい質問になりますが、しばしお付き合いを願いたいと、こう思っております。

さて、午前中の質問の町長答弁の中で新型コロナウイルス感染症対策本部、聞き間違いでなければ、この会議を12回開催したという話をおっしゃっていたのですが、この対策本部というのは、新型コロナウイルス感染症のオールの中を会議しておられるのか。あるいは、観光や職業がいろいろななかで困っている人たちを支援するための対策本部なのか。全部を含めたオールの中の対策本部なのか、その点をまず一つ、お聞きしておきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

ありがとうございます。具体的な日にち、どういう段階でどういう対策をしたということについては、後ほど総務課長が申し上げます。午前中も申し上げましたように1月14日、WHOが世界で初めて新型コロナウイルス感染症を確認して以降、町のほうも1月29日から特設ページを開設しましたり、また、2月中旬には、全戸配布のチラシも配布いたしました。この間、国内の感染拡大が進んでおりました。この間は、感染拡大防止を最優先に対策を進めてきたところですが、午前中の答弁でも申し上げましたように、小中学校の状況ですとか、施設の開閉・再開ですとか、様々な町民への呼びかけですとか、感染拡大防止を最優先にして進めてまいったところですが、緊急事態宣言が解除されたのが5月14日、新潟県もこの中に入っておりますし、5月25日には、全国で緊急事態宣言が解除されております。

大体このくらいから感染防止対策と、そしてまた一方で、これも命ということで、社会経済活動の両立も図るといふ、この両輪で対策会議を進めさせていただいてきたところです。引き続き、感染防止はもちろんでございますけれども、社会経済活動の両立のほうも比重を高めながら、両輪で対策を行ってまいりたいと思っております。今までの経過につきましては、総務課長が申し上げます。

議長（吉野 徹）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

対策本部会議でございますが、午前中の草津議員の答弁の中でもお答えした部分はありますけれども、2月下旬から5月下旬まで12回にわたり行いました。大体平均しますと、週1回から10日に1回くらいの間で行っております。前段では、当然感染が拡大するなかで、まず、感染防止対策をどうするかという視点で、例えば、学校の対応であるとか、イベントを開催していか中止するか、施設を休むか、病院はどういう対応を取るか、様々な懸案事項を協議してまいりました。それから、国の対策等が徐々に示されるなかで町としてどのような対策を進めていけばいいのか、国の地方創生臨時交付金等が示されるなかで町で行わなければならない社会経済活動に対する事業等、そのようなものを協議しながら進めてきてございます。いちばん最近では、5月末に行っておりますけれども、今後これからの発生状況又は国の動き等を見ながら、また会議等は継続して行っていく予定でございます。

以上です。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

今おっしゃったことは、大体理解ができるわけでございます。この議会でも「新型コロナウイルス感染症対策本部、こちらのほうのメンバーに議員を入れたらどうか。」というの、この議場で議論されたところでございます。冷静な小野塚副町長も、この時ばかりは声を大にして「皆が一丸となつてがんばっている。」というようなお話もいただいたところでございます。

さて、津南町で感染者が出ないというのは、なぜなのだろうか。まず、それを考えた時に、先ほど言いました国の緊急事態宣言が出されて、いわゆる「津南町に来るな、出るな、騒ぐな」、この対策がある程度効果を示しているのではないかと、このように思っております。しかし、1か月半にも及ぶ緊急事態宣言が解除されたら、今度は、「来るな、出るな、騒ぐな」ではなくて、「来てしまった、出てしまった、騒いでしまった」、つまり、「しまった対策」というのを考えていかなければ、新型コロナウイルス感染症に掛かってしまったにならないように、しっかり新しい対応・対策を考えて、津南町の人間が今までどおり幸せに、かつ新型コロナウイルス感染症に感染して苦しむことなく、感染者を1人も出

さない、せめて年内は、そういう態勢を取るべきではないかと、このように私は思います。何よりも感染をしてしまえば、あらゆる対策が無駄とは言いませんけれども、半減してしまう。何をおいても小さい子どもであり、年配の人であり、感染者をこの津南町からは出さないのだという強い意志を持って対策をしていかなければ、これは大変なことになるのではないかと、私はそのように思っております。もし、年内に感染者を1人も出さなかったということになれば、国から感謝金、あるいは御褒美というのが出るかもしれない。これは自分がただ想像しただけのことですが、何よりも感染者を出さなければ、ある程度、県にも国にも強い報告が私はできると思っておりますが、その点については、いかがでしょう。

議長（吉野 徹）
町長。

町長（桑原 悠）

質問の意図が少しずつ分かってきた気がします。全国の緊急事態宣言が解除されたことによって、ますます社会経済活動の段階的な再開ということで進んでいくわけですが、一方で、感染防止対策の一人一人の意識が希薄化してしまうのではないかと、このことを議員は御心配しておられるのではないかと思います。町の対策本部では、引き続き感染防止につきましても力を入れていくということで、ガイドラインもお示ししながら、新しい生活様式の中で少しずつ町民生活を再開していただくようなことで示しております。また、この感染拡大期におきましては、県内、また、全国でも、日本経済新聞等でも取り上げられるくらいでありましたけれども、医療関係者の皆様がいち早く行動を起こしてくださいました。この地域に感染者を出さないんだということで、率先して情報の発信など、そしてまた、医療提供体制などの充実の議論などを進めて、先導してきてくださいました。この医療関係者の皆様、十日町市中魚沼郡医師会、病院長さんがた、市、町、十日町保健所のこの会議も引き続き定期的に進められておりますので、そこでの議論を十分に尊重させていただきながら、町としてできることはやってまいりたいと思っております。また町民の周知についても、広報紙等をまた活用させていただきながら、一人一人が高い意識をもって行動できるようなかたちで周知してまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）
4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

大変良い話をお聞かせいただきました。私のほうも、自分も含め、家族も含め、勤めている会社も含めまして、では、自分はどういう対策を取ったかなというのを考えてみました。ラジオかテレビかで1人の先生がたった1回しか言いませんでしたけれども、「手洗い、うがい、マスクではなくて、爪衛生をしっかりとしなさい。」と。「そうすると、かなり感染を防げる。」と言う先生がおられました。この先生のお話を聞いていたのですけれども、私と同じような変わった話をする人だなというような感じを持っておりました。爪衛生をしっかりと

しておけば、感染はかなり防げる。手洗いも必要だけれども、それ以上に爪の衛生をきちっとしておけば感染を防げるのだというようなお話をしておりました。その話を、自分の話を信じる信じないは聞いている皆さんの考えだけです。たった1回だけ言っただけで、その後はそういう話を私も聞いていないので、皆さんも聞いたかどうか半信半疑のところはありますが、そんな思いで、私はそれを非常に「ああ、これは一つ大切なお話を聞いたな。」ということで、家族にも「爪だけはきれいに切っておこうよ。衛生はちゃんとしておこうよ。」ということを経日のように言うてきました。そしてまた、会社の社員にも「おい、爪だけはきれいにしておけよ。コロナに掛からないように爪だけはきれいにしておけよ。」と、こう言ったところ、ある時、作業車を見ましたら、爪切りが作業車の中にあるのです。「おい、この爪切りはどうしたんだ。」と言ったら、「いや、関谷、お前が言ったから、爪を良くしたいから、爪切りを買ってここに置いておかんだ。」と。「ああ、これは話はしてみるものだな。」と。そうすると、強いことを言わなくてもたった一言、そう言っただけで、それを感じ取ってくれる人はちゃんとそれを用意して、お昼休みとか一服の時間に爪を衛生的にしておこうというような考えを持ってくれるのだなということが感じられました。今、自分がお世話になっている会社の話をしたのですが、私の所はいろいろと今、手洗い、マスク、うがい、一切できない職業。作業車の中に4人、5人、押し込められて、現場まで1時間、帰りにまた1時間、その中で通っているわけですから。その中でマスクもできない。マスクなんかしていると、会社に来ると、もう休めという指示が出ます。熱中症がこれからあります。

議長（吉野 徹）

関谷議員に申し上げます。簡潔明瞭をお願いいたします。

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

余談になりましたが、何よりもこの津南町から新型コロナウイルス感染症感染者を出さないということをお願いをしておきたいと思ひます。

それでは、申し訳ございませんが、もう1点だけお聞きします。津南町で感染者がどうして出ないのか、そういうことを対策本部のほうでは検討されましたでしょうか。どうして津南町からは感染者が出ないのか。そういう会議の中で話し合われた経過がありますでしょうか。

議長（吉野 徹）

副町長。

副町長（小野塚 均）

対策会議の中でなぜ出なかったかというような議論をした覚えはありません。ただ、いかに出さないようなことを町民の皆様には周知をして協力してもらおうかということを目的にして、いろいろ議論をさせていただき、それを町民の皆様にはしっかりとお伝えするというところに重点を置きながらですね。これは当初、感染が拡大するような時期でござい

ますけれども、そういうものを中心に検討させていただきました。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

くどいようですが、今までどおり津南町からは1人もこの新型コロナウイルス感染症に感染することのないように対策を十分考えていただきたいと、こう思っております。

それでは、今日のメインイベントといいますか、非接触型体温計を全世帯に配布できないかと。町長からは、「それは考えていない。」という答弁をいただきましたが、これは質問というか要請・要望的なものになります。思い付いてしたわけではなくて、私がコンビニエンスストアで栄養剤を買って飲んでいたところ、若い女性が私の所へ来まして、たった1人でしたけれども、「議員さんですね。」と。いろいろなポスターや議会だよりや何かを見て議員ということは知っていたのだろうけれども、私の名前までは知らなかったようで、ただ「議員さんですね。」ということで、私にこういう話をされました。「今、コロナ対策大変ですね。しかしながら、いろいろ話を聞いて、いろいろな支援や対策を考えてくださって、本当に有り難いだろうけど、私はそれに一切何の関係もない。」、そういう支援や対策を講じられている人たちを本当にうらやましく思うくらいのお話をしているかたもいらっしゃる。町民の中にも、そういうかたは少なからずいらっしゃると思います。そういうかたがたが「私のささやかな思い、ささやかな願いが町には届かないですか。」と。それがこの「非接触型体温計を配っていただけないか。」という話でした。確かに、この人1人に配ればささやかな願いかも分かりません。でも、私は全世帯と、こういうお話をしました。今度は、予算というか金額的なことを申しますと、私の会社のほうにも温度計の専門業者が来ております。建設課長はきっとお分かりだと思いますが、合材を出すときには、出荷温度、到着温度、敷均し温度というのをきっちり測らなければなりません。そういう業者が来ておりますものですから、この体温計のこともお聞きしましたところ、マスクと一緒に問合せが非常に多いと。そして、在庫が今ないのだというお話を聞きました。そして、これはやっぱり素晴らしい商品だと。そして、値段をお聞きしました。これもやっぱりピンからキリまであるようで、良いものは1万円以上もする。安いものは3,000円かそこからある。平均すると五千何百円、消費税入れて6,000円くらい。こちらだと保証期間も付いてきっちり使えるという商品だそうです。私のおかしな計算をさせてもらって、紹介させていただきたいと思うのですが、例えば6,000円の商品を町内全世帯に配布することになると、妻有新聞さんの6月13日の人口データを基に計算をしたところですが、3,482世帯に6,000円を掛けると、2,089万2,000円という大きな金額になります。しかし、これは、私は全町民が平等に使えるものではないかと、こう思っております。まず、国のトップは、マスクをお配りしました。1世帯2枚。さて、この2枚で本当に良いのかなと。5人家族、10人家族に2枚で良いのかなというような疑問も出ました。しかし、体温計は2個配る必要はない。1個配ればいい。1個配れば、2,089万2,000円という大きな金額になりますが、これを全町民で割ってみますと、これもやっぱり妻有新聞さんの人口データ、9,342人、大体1人2,236円という計算ができます。それでなおかつ、私にお話をし

てくれた若い女性が「ささやかな願い、ささやかな思いが通じないか。」と。ささやかにするには、もうちょっと計算をしなくてはだめなのだろうなということで、この体温計の保証期間を業者さんに聞いたら、「大体2年くらいはあるのだそうですけれども、はっきりは分からないので、1年は確実にあります。」と。365日。この2,236円を365日で割ってみますと、6円少々。1日1人6円のささやかな思いを遂げていただくと、これが実現できると。ところが、計算はそうなるのですが、塵も積もれば山となるということで、大きな2,000万円からの金額になる。しかし、これを実現していただくと、朝・昼・晚いつでも体温をきっちり測ることができます。そして、なおかつ何よりも町民に平等な対策ではないかと。一人一人に（平等な）対応ができるのではないかと。これは、私はぜひ前向きに検討していただきたい。できれば早急に検討していただきたいと申し上げたいところでございます。そこで、午前中にもお話がありました。自治体の判断で新型コロナウイルス感染症対策に使える地方創生臨時交付金、これが二次補正予算で2兆円追加されたという記事を見ております。午前中の話ですと、一次のほうで8,000万円くらい使ったと。これを確かに困っている業者さん、個人事業主さん、旅館業、観光業、いろんな所にお使いになりたいのも分かるのですが、やはり町民に平等の面では、私はこの非接触型体温計というのをもってこいの商品ではないかなと、このように考えております。今、町長からは「考えていない。」という答弁をいただきましたが、ぜひ改めてこれを全世帯に配布できるような対策を講じていただきたいと、私はこう思いますが、最後にお願ひします。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

非接触型体温計の特徴について、先ほど答弁申し上げましたが、また詳細を福祉保健課長から申し上げます。議員は、前回の議会だったかもおっしゃいましたが、コンビニエンスストアで若い人から話しかけられたと。本当に幅広い世代から話しかけていただくような素晴らしい議員活動をされているなと思って聞いておりました。非常に議員の良い所ではないかと思っておりますし、御尊敬申し上げるところであります。恐らく意図は、全町民向けの新型コロナウイルス感染症の対策がやや薄いのではないかという御指摘ではないかと思ひます。私どもも今現在、地域経済の回復のために、取りあえず止血をしなければいけないという意味での緊急対策を打っております。また、1日も早く10万円の特別定額給付金を、首相の思いを、やはり1日も早く行き渡るようにという思いも踏まえつつ作業を急がせていただいた次第です。また今後、1世帯1万円で購入できるプレミアム付商品券についても進めさせていただきたいと思っておりますが、様々な対策を打ちますなかで、新型コロナウイルス感染症がいつまで続くのか、また、どういう状況になっていくのかというのも1日1日変わってございますので、どのタイミングで財源を使うかというのも見極めが非常に重要だと思っております。そういったなかで、現時点では、御答弁させていただきましたとおりですが、また状況を見極めながら、どういう対策が全町民向けに必要なのかということを考えてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

非接触型体温計の関係でございます。冒頭の町長答弁の中にもあったのですけれども、議員のお話のとおり新型コロナウイルス感染症対策として、専門家の先生がたからも、とにかく体温をしっかりと測る、それを日々繰り返してやるのだと。体温というのは、1日の間にも結構上下をするのだそうであり、それをできれば決まった時間に安静にした状態でしっかりと測ること。しかも、それを繰り返して記録を取ること。記録を取らないと、御自分の体温というのは、結構変動があるのだそうであり、それをしっかりと取ることが何よりも自分の体調管理・健康管理にすごく役立つのだというようなお話をいただいているところです。そういった意味で、体温を測ること、体温計というのも非常に重要であるということで私どもも認識しているところであります。ただ、実際にどうやって測るかというところなのですけれども、そういった際には、決まった時間に安静な状態でしっかりと体幹の温度を計ってくださいよというお話になりますと、通常御家庭にありますような接触型体温計のほうがそういった部分には適しているのかなと思っております。非接触型体温計もかなり精度が高くて、短時間で測れるということではあるのだそうであり、その向けた部分、例えば、おでこがここなのか、ここなのかで、要は、日々同じ場所をしっかりと測れるかということもあたりするようです。そういった部分で、施設の受付等ととにかく短時間で大勢を計らなくてはいけないという部分については、これは非常に有効だと思っております。町のほうもいろいろな施設、イベント等があるという所で、今回、補正予算の専決処分をさせていただいたなかで一部購入をさせていただいた経緯はあります。そういったなかで、町の予算をどこに使うかという検討をさせていただいております。今現在、町長から答弁させていただきましたように町としては、これを全てのかたにお配りするという事は考えておりません。よろしくお願いいたします。

議長（吉野 徹）

4番、関谷一男議員。

（4番）関谷一男

今、町長のほうから議員活動というようなお話がありましたが、議員活動ではなく、これは丸っきり私のほうから話をしたのではなくて、相手のほうから話しかけてくれたというだけのことでございます。それで、私のほうも非接触型体温計について何人かのかたに聞いてみました。「こういうものがあつたらどう思う。」ということで聞いてみたら、「ああ、そういうものがあると助かるよね。そういうものをしてもらえるとうれしいよね。」というかたが大勢いらっしゃいました。なかには、「そんなものをするよりも現金でもらったほうが良い。」という極端なかたもいらっしゃいます。また、なかには、「おい、そんなこと言ったら予算がねえ、金がねえから、それでもって片づけられるから無駄だ。」と言うかたもいらっしゃいました。でも、「これはあると良いよね。助かるよね。」というかたが大勢いらっしゃったような気がします。

さて、時間のほうも迫ってきましたので、最後になります。私がこんな大きいことを言える人間ではないのですが、おおげさなことを言うと、津南町は新型コロナウイルス感染症に関しては無菌状態。そして、新型コロナウイルス感染症に関しては無縁状態。そして、新型コロナウイルス感染症に関しては無症状の状態です。今の津南町は、この「3無し町」をしっかりと築き上げて、これをもし成し遂げれば、これもまた津南町のPR・宣伝にも使える材料になるのではないかと、私はそのように思っております。時間が迫ってきましたので、最後にも一度、町長に最後のお願いとして熟慮、断行、十分考えて、思い切って実行していただくことを切に願って、関谷一男の質問を終わります。

議長（吉野 徹）

換気のため、2時40分まで休憩いたします。

—（午後2時33分）—

—（休憩）—

会議を再開し、一般質問を続行いたします。

—（午後2時40分）—

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

通告に基づきまして、大きく3点についてお伺いいたします。

1. 一つ目、コロナ禍における地域医療を守るための考えをお伺いします。幸い現在、この津南町地域での感染者は確認されていません。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大で十日町市中魚沼郡医師会は、危機感を持ち、4月8日記者会見を行い、妻有地域に医療的緊急事態宣言を行い、住民に対し、徹底した感染予防の呼びかけを行いました。病床数の削減や病院の統廃合は、感染症などが発生した場合、すぐに医療崩壊を起こしてしまう事態が示されました。国の医療費抑制政策の下での地域医療構想や病床数削減では、地域医療は守れません。医師不足の解消、スタッフの確保など医療体制の充実こそ魚沼地域にとって必要であります。県立病院を市や民間へ任せては、医師確保はますます困難になります。次の4点について伺います。

（1）厚生労働省は、3月、病院再編の検証期限を事実上延期する通知を都道府県宛てに出しました。新型コロナウイルス感染症対策が理由です。共産党の竹島元県議は、「新型コロナウイルス感染症対策としての病院の空きベッド確保の方針と再編・統合の方針には矛盾がある。」と言います。県立病院の再編・統廃合計画は凍結し、新型コロナウイルス感染症対策に対応する病床の確保など、県立病院にふさわしい役割を發揮することです。国の地域医療構想や病床数削減では、地域医療は守れません。町長の考えを伺います。

（2）二つ目、新型コロナウイルス感染症の影響で津南病院も一般の医療機関も深刻な受診抑制に直面しています。政府は、今回の二次補正で都道府県が地域の実情に応じた使える緊急包括支援交付金2兆2,370億円を計上しました。しかし、直接的に減収分を補填する制度はなく、融資以外の財政支援が必要です。町長は、地域医療を守る

ための財政的措置を国にしっかり求めていただきたい。

(3) 三つ目、新型コロナウイルス感染症感染拡大を抑えるために充実させるべき検査体制の拡充は、国民の命を守るうえで最大の課題であり、急務であります。今まで PCR 検査の遅れについては、国の検査体制への財源が投入されていませんでした。新型コロナウイルス感染症による医療崩壊を食い止めるため、検査体制の改善を今こそ抜本的に強化することを国・県に求めていただきたい。

(4) 4 番目、町長は、津南病院の在り方について「町内の意見を聞く。」と言われました。そして、コロナ対策に集中しなければならない時に病院経営改善への調査、分析業務の委託、さらに病院事務長の交代まで考えていますが、今後の津南病院の在り方を伺います。

2. 次に大きい二つ目、コロナ禍での保育園整備のための合同検討会の在り方について伺います。3 月議会において保育園整備に向けた実施設計費予算を可決しました。その後、町は、保育園整備のための合同検討会を 4 月に立ち上げ、5 月 22 日 2 回目の検討会を開きました。私は、その会への傍聴を申し入れましたが、断られました。検討会の委員を町が委嘱し、県立大教授、議員 3 人、保護者代表 5 人、保育士 4 人など 15 人のメンバーで会議は実際には 2 回行っているようです。当然、会議の内容は、公表・報告する責任・義務があります。次の点を伺います。

(1) 一つ目、なぜ非公開のなかで行ったのか。公開できないような会議を何のためにしたのか。委員の名前を公表し、議事録の公開を求めます。

(2) 二つ目、このコロナ禍で新しい生活様式、3 密、密集・密接・密閉にならない対策など根本から考え直すことが言われるなか、当然、この件に関して議論されたと思いますが、その内容と取組を伺います。

(3) 今までの生活様式が大きく変わろうという時、町民の財産となる保育園。将来を担う子どもたちのためにより良い保育園を造ろうと町民代表や保護者代表らが会議をするのではないですか。そのために意見を言う、その責任は、非常に重いと思います。町長は、これからの在るべき保育園、地域の在り方を広く町民や有識者の声を聞き、拙速に進めず、踏みとどまることを強く求めます。町長の答弁を求めます。

3. 三つ目、町独自の子育て支援を求めます。5 月 27 日、閣議決定した第二次補正予算案、約 32 兆円。医療支援、雇用調整助成金、ひとり親世帯への 5 万円特別給付など、政府ができないと言っていたことを世論の力で実現しました。十日町市は、子育て世帯に手厚い支援を決めました。町も、国の二次補正と町の財政調整基金を今こそ活用し、子育て支援の充実を図り、児童手当に 1 人 2 万円上乘せと、ひとり親世帯第一子 4 万円、第二子 2 万円、第三子以降 1 万円を支給することを求めます。
壇上からは以上です。

議長（吉野 徹）

答弁を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

10 番、栗原洋子議員にお答えいたします。

コロナ禍における地域医療を守るための考えについてのお尋ねでございます。

1 点目、「国の地域医療構想や病床数削減では、地域医療は守れないのではないか」との御質問でございます。昨年 9 月 26 日に厚生労働省は、「第 24 回地域医療構想に関するワーキンググループ」で、診療実績データの分析により一定の要件に該当する病院を「再編統合の必要性について特に議論が必要」として公表し、地域医療構想調整会議等で再検証を行うよう要請しました。これまでも、この再検証については、地域の実情や意見を考慮することなく画一的なデータのみで対象病院を公表したものであり、結果として地域の不安をあおるようなこととなり、遺憾に思っているとお伝えさせていただいているところでございます。今回の新型コロナウイルス感染症への対応では、公立・公的医療機関がそれぞれの地域で大きな役割を果たしているところです。また、感染が拡大した地域で病床数が不足する懸念が高まりました。地域の安心、安全、暮らしを守るためには、何よりも地域医療を守ることが重要であるとの思いを強くしたところであります。これらを踏まえて、地域の医療関係者、関係機関の皆様と連携を図りながら、地域全体で医療の在り方を検討し、地域医療を守ってまいりたいと考えているところでございます。

2 点目、「地域医療を守るための財政的措置を国に求めよ」との御意見でございます。県の調査では、感染者を受け入れている病院の 4 割で 4 月の利益が前年同月より 50%減ったという結果がでております。津南病院では、4 月の医業収益は前年同月より増加しましたが、5 月は患者数が前年同月より大きく減少しており、まだ結果は出ておりませんが、医業収益に跳ね返ることが懸念されます。新型コロナウイルス感染症は、経営に与える影響が大きいため、津南病院も加入している全国自治体病院開設者協議会と全国自治体病院協議会では、国に対し、医療機関・医療従事者への支援、財源補償や診療報酬での評価等を要望いたしました。日本病院団体協議会でも、自民党の新型コロナウイルス関連肺炎対策本部長に、全ての医療機関の収入減少に対する助成金等の支給等を要望しております。また、全国町村会長が、国と地方の協議の場において、医療体制が脆弱な町村は感染者の発生が医療崩壊につながりかねないことから、医師派遣やマスクなどの衛生用品の確保についても要請いたしました。私自身も 5 月 21 日、県の副知事や福祉保健部長と面談し、現状を訴えております。そして、聞くところによりますと 6 月 11 日、新潟厚生連、自民党新潟県連、県議の皆様、新潟県福祉保健部長らが国や国政政党に要望活動を行っていただいたということです。

今後も全国自治体病院協議会、全国自治体病院開設者協議会や地方六団体等、あらゆる関係機関と機会を通じ地域医療や自治体病院の現状を訴え、支援について強く働きかけてまいりたいと考えているところでございます。

3 点目、「新型コロナウイルス感染症対策として、検査体制の改善・強化を国・県に求めるべき」との御質問でございます。新型コロナウイルス感染症の検査につきましては、まず、帰国者・接触者相談センターへ御相談いただき、「帰国者・接触者外来で診察が必要」と判断された場合、帰国者・接触者外来の受診となります。そのなかで、医師が必要と判断した場合に PCR 検査を実施する流れとなっています。現在、4 月 15 日付けで出された国の通知に基づき、検査体制を拡充するため、県は「地域外来・検査センター」を県内各地に設

置するよう進めているところでございます。当地域では、現時点において、必要なかたに必要な検査が提供できていると報告を受けておりますが、新型コロナウイルス感染症のまん延が長期化する可能性があることや、冬季にはインフルエンザと併せた発熱への対応が必要となることから、引き続き検査体制の強化を求めてまいりたいと考えております。

4点目、「津南病院の在り方について町民の意見を聞かれたのか。また、今後の津南病院の在り方について」の御質問でございます。町民の御意見に関しては、当初、住民懇談会等を行うなかで、病院の現状と課題や経営状況をお示しし、様々な御意見をいただき、皆様と一緒に津南病院の在り方について議論を深めていければと考えておりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症対策により、集まったの会合が困難になりましたことから住民懇談会を開くことができず、懇談会という場では御意見を聞くことができておりません。しかしながら、私も様々な町民のかたと毎日接してございます。町民のかたがたと会うと、町民のその8割がたのかたは、私に津南病院について一言様々な意見をくださいます。そういったなかで、私の頭の中でマーケティングといいますか、様々な状況把握をさせていただいたり、ニーズを把握させていただいているという状況でございます。今後、状況を見ながら住民懇談会等を計画し、御意見を聞くことができればとも考えております。今後の津南病院の在り方ですが、この新型コロナウイルス感染症により、今まで進められてきた病床再編などを目指す地域医療構想が再考を余儀なくされるのではと思っております。また、今回の感染者に対する病院の対応を見ると、医療機能のひっ迫を防ぐためには、中小病院への受入れ体制の整備が必要であると考えております。津南病院は、町において唯一入院施設を有する病院でありまして、救急医療も確保しており、新型コロナウイルス感染症感染者の受入れはしておりませんが、もし、地域に感染者が発生した場合の後方支援病院としての役割も担っていかなければなりません。今回のことで町立津南病院の存在意義は一層高くなっており、自治体病院の責務として感染症へのしっかりとした対応にも努めていきたいと思っております。また、感染により地域住民の命を落とさないよう、機能分担・役割分担を進めることが重要であると思っております。グランドオープンとなります県立十日町病院をはじめとする医療機関や十日町消防などの消防機関と今まで以上に面的な連携を深めてまいりたいと考えております。病院機能を維持していただくためには、体力を付ける必要がございます。引き続き経営改善に努め、赤字幅を減らし、地域の掛かり付け医療機関として、地域住民の安心の砦として、皆様の立場に立って動ける病院でなければならないと考えており、林院長をしっかりサポートしてまいります。

二つ目に「コロナ禍での保育園整備のための合同検討会の在り方について」の御質問でございます。町及び町教育委員会では、3月議会での実施設計予算可決後、議会での助言等も踏まえ、議員の皆様をはじめ、有識者、保護者、保育士等で構成した「保育園整備のための合同検討会」を立ち上げ、保護者アンケート結果、保育士の意見集約の結果、パブリックコメントを基に、子どもたちのより良い育ちの環境整備、より魅力的な園舎園庭整備に向けて、これまで御意見、御提言をいただいております。議会からも3名の議員のかたからアドバイザーとして御参加をいただき、貴重な御助言をいただいたところでございます。

さて、一つ目の「合同検討会をなぜ非公開で行ったのか。委員の氏名の公表と、議事録の公開を求める」との御質問でございます。先日の全員協議会で町教育委員会から御説明を

申し上げたと報告を聞いておりますが、検討会の構成員には園児保護者が含まれており、仮に公開しての議論の場となりますと、保護者の皆様にとりましては、不特定多数のかたが参加しての慣れないなかでの議論の場となり、率直な意見等を発言できない可能性があることなどから、検討会にもお諮りし、全会一致で会議は非公開、委員氏名も本人承諾を除き一部保護者は非公開とさせていただいたところでございます。

次に、議事録の公開でございますが、合同検討会での御意見、御要望に係る御助言、御提言等につきましては、今後、7月をめどに議事録を集約し、再度各委員から御意見等いただくなかで、取りまとめを行い公表する予定としております。

次に、「検討会で議論されたコロナ禍での新しい生活様式、3密対策の内容と対策について」の御質問でございます。今回の感染症の拡大等を踏まえ、検討会でも新しい生活様式、特に感染症対策について御議論をいただいたところです。対策等の一案を申し上げますと、保護者の皆様からは、「増築する園舎は各部屋や調理室、トイレの配置等に十分に配慮するなかで、構造的な面から最大限感染予防できる保育施設とすること、感染症予防で重要なキーパーソンは保護者であり、保護者自身の意識を変えていくことが重要。」との御意見をいただきました。また、保育士からは、「3密を避けるためのオープンスペースやプレイルームを設置し、発症時には避難スペースや処置室等として活用したい。」との御意見もありました。今後は、これらの要望等を踏まえ、現場を預かる保育士等を中心に設置するプロジェクトチームにおいて、新しい生活様式に即した、可能な限り3密を避けることができるより具体的な施設整備や対策等につきまして、更に話し合いを深めていただくこととしております。

次に、「新型コロナウイルス対策に集中すべき時に、これからのあるべき保育園について、一度踏みとどまり、広く町民や有識者の声を聞くべきではないか」との御質問でございます。前述の答弁の中でも申し上げましたが、ひまわり保育園増築等実施設計に係る予算につきましては、3月議会において賛成多数で可決をいただきました。私をはじめ教育委員会では、この議決結果の重さを真摯に受け止め、その後もより多くの町民のかたの声を実施設計に反映すべく、パブリックコメントで公衆の意見を募集するとともに、議員の皆様はじめ、有識者、保護者等を含めた合同検討会を立ち上げ、より良い実施設計に向けての御意見、御要望等を集約してきたところでございます。今後は、コロナ禍による様々な影響等に配慮しつつ、引き続き必要な対策等を講じる一方で、子どもたちのより良い育ちの環境整備、保護者が安心して子どもたちを預けられる新園舎等の整備に向けて、一步一步着実にその歩みを進めてまいることが、住民代表の議会で議決・可決され、私に託されました重要な責務であると考えております。

さらに3点目、「新型コロナウイルス感染症対策として、子育て世代への支援策について」の御質問でございます。給付による支援策につきましては、まず、子育て世代以外を含む全てのかたを対象に1人当たり10万円を給付する国の特別定額給付金を5月14日から順次給付させていただいております。97%の町民に給付したということで、五日ほど前でしょうか、聞いております。

次に、子ども1人当たり1万円を給付する国の子育て世帯への臨時特別給付金につきまして、公務員以外の方については児童手当の6月分に上乗せするかたちで6月10日に給付させていただきました。児童扶養手当を受給するひとり親世帯に対して、1世帯5万円に

子どもの人数と収入減の状況に応じ、加算して給付する国のひとり親世帯への臨時特別給付金につきましては、国の通知を待って、可能な限り早く支給できるよう準備を進めてまいりたいと考えております。まずは、国による給付金の早期支給に努めているところですが、今後、新型コロナウイルス感染症の子育て世代への影響、一働く世代への影響ということになりますでしょうか。等を見極めるなかで、町独自の支援策が必要か判断してまいりたいと考えております。継続的に検討してまいるといふことでございます。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

それでは、病院の医療体制について再質問いたします。

コロナ危機を経験して医療体制の充実、重要さが鮮明になったと思います。この秋冬にも想定される感染拡大の第二波、三波に備えていく必要があると思います。医師会では、この妻有地域で感染症が大幅に増加した場合の試算をしていますが、ピーク時には1日当たりの新規外来患者が222人に達し、入院が必要な患者も143人、十日町病院の病床数が275だと思っておりますが、その半数以上の病床が埋まる可能性があるという指摘をしています。さらに、重症患者に使用する人口心肺装置ECMOや集中治療室ICUはなく、人工呼吸器の台数も限られています。呼吸不全の患者さんに対応できない可能性があるという指摘をしています。「感染症患者の増大で通常の医療も提供できなくなる可能性がある。」と指摘をしています。これ以上の病床数削減では、本当にこの地域の医療が守れないという状況だと思います。先ほども町長の答弁でもありましたけれども、再考、見直すことも必要ではないかということですが、町長は、津南病院についてこれ以上縮小することはあり得ないと考えていらっしゃいますか。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

少なくとも現時点で病床数を削減するという方針は出しておりません。十日町市中魚沼郡医師会さん、そして各病院長の皆様がた、十日町市、津南町、十日町保健所などと連携しながら定期的に医療の提供体制について議論をさせていただいているところです。答弁でも申し上げましたように入院機能の重要性ということで、今回、新型コロナウイルス感染症が国内の感染状況以上に海外での、特にヨーロッパですとかアメリカの感染状況のすさまじさ、病院の医療体制のひっ迫度、あるいは崩壊という言葉も使われておったようですが、それについて大変な衝撃を受けました。また、ひるがえって国内の感染状況に対する医療の体制を見ますと、感染拡大期は、様々な御苦労があったように見えております。また、当地域におきましても大変危機感を持って対応していただいたと思っておりますし、津南病院、町立として運営してまいりましたが、これについても重要性を認識したところでございます。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

津南病院には、早々に感染対策、発熱外来の設置など職員の皆さんからも大変御苦労していただいて、本当に感謝申し上げます。都会から今、東京慈恵会医科大学の先生がたが来てくださっていますけれども、本当に先生がたは危機感を抱きながら、「自分がもし感染したらどうしようか。」という不安を抱えながら業務をしていらっしゃると思います。もし、東京からのお医者さんが感染拡大で来られないということになったら、津南・十日町地域の医療崩壊が確実になると、私もそう思っています。東京からの先生がたのお気持ちも分かりますけれども、本当にこの地域医療を守るために継続して来ていただきたいと強く思っています。

新型コロナウイルス感染症の感染者が増大したときの想定もありますが、ピーク時に 1 日当たり新たに感染症を疑って外来受診をする患者数、これの計算式があるのですが、これを出していただきましたら、普通に感染症を疑った患者さんは、十日町市は 1 日当たり 184 人、津南町は 34 人です。そして、ピーク時に 1 日当たり入院治療が必要な患者数、津南町が 23 人、高齢者のかたですね。十日町市は 119 人。そして、さらに重症化。1 日当たりの重症者として治療が必要な患者数、津南町は 1 人です。新潟県の総数では 146 人、十日町市は 4 人という計算が出ております。この地域に感染者が出ないことを本当に強く願っています。発熱外来を今も継続してやっていただいていますけれども、そのなかで、もし公表ができれば、どのくらいの発熱の患者さんがいらっしゃるのか。また、PCR 検査もされたかたがいるのかどうか、もし、公表できればお願いしたい思います。

議長（吉野 徹）

病院事務長。

病院事務長（根津和博）

津南病院では、どこよりも早く発熱外来設置をやりまして、4 月 20 日から発熱外来を開設しております。そのなかで、6 月 1 日までの集計ですけれども、発熱外来に掛かったかた、内科が 72 名、小児科が 26 名、救急搬送で来られたかたが 2 名、ちょっと数字が古いですけれども 6 月 1 日までは合計 100 名の発熱外来受診でございます。PCR 検査につきましては、保健所が PCR 検査の設置場所を非公表としておりますので、ここでの回答は控えさせていただきます。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

一つ目の質問は終わりますけれども、町長からも地域医療構想、病床数削減のようなお

話がまた調整会議などで出ましたら、ぜひこの地域の病床削減はするなとしっかりその旨を伝えていただきたいと思います。

二つ目です。受診抑制ということもあって、先ほどの町長の答弁では、「5月は大きく減少があった。懸念している。」ということです。この件について、やっぱり国のほうにしっかり財政支援を求めていただきたいと思います。この減収分について数字的に分かれば教えてください。

議長（吉野 徹）
病院事務長。

病院事務長（根津和博）

5月につきましては、外来のほうで前年同月（と比較すると）2割ちょっとの患者数の削減でございまして、まだ診療額のほうは集計ができておりません。ただ、4月は、町長の答弁にもございましたように、前年同月に比べると遜色ない経費となっております。

議長（吉野 徹）
10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

これも町長にはしっかり財政的な措置を国に求めていただきたいと思います。融資というお話を国のほうではしていますけれども、融資ではなくて、直接減収分を補填する、そういう制度を作っていただくようお願いしたいと思います。今回の二次補正でも医療支援ということで予算が上がっています。町の財政を圧迫しないような財政支援をしっかりと訴えていただきたいと思います。いかがですか。

議長（吉野 徹）
町長。

町長（桑原 悠）

先ほど答弁申し上げましたが、町立津南病院の受診を控える動きによる収益の悪化ということに関しましては、5月に入りまして、そのような傾向が見られましたので、5月21日、県の副知事の所に伺いました時に、この話題だけで行ったわけではないのですが、この時にも町立津南病院の受診を抑制する動きがあるようだという情報は入れさせてもらいました。その足で福祉保健部長の所でも同様のお話をさせていただいたところです。また、答弁でも申し上げましたとおり、県のほうから国のほうへしっかり声を伝えていただいているということで、その後の動きは聞いております。また、地元選出の国会議員や答弁申し上げました全国自治体病院協議会、全国自治体病院開設者協議会など様々な所も通しまして、現状と解決策について要望は引き続きしてまいりたいと思っております。

議長（吉野 徹）

10 番、栗原洋子議員。

（10 番）栗原洋子

町長から津南町を出られて東京のほうにもまた行って、国のほうにもお願いする機会があると思いますが、そういうときにも国会の知り合いの議員、官僚の皆さんに財政支援、ぜひ強く言っていただきたいと思います。全国的に受診抑制が起きていますので、各自治体病院だけではなくて、全国の病院が経営に困窮している状況だと思います。こういう自治体病院、町立病院なんか弱いところですので、ぜひしっかりと国のほうに訴えていただきたいと思います。

PCR 検査の件ですが、受たい人が受けられるような体制をぜひ作らなければなりません。この間、1月から5月までの新潟県のPCR検査の総数が3,584件あったという報告があります。このPCR検査については、本当に津南町の皆さんからも声がありまして、「受たいと思ったときに、そういうときにはどこで受けらんだい。」という声もありますが、そういう住民の声をしっかり聴かれて、その周知というか、こういうときにはこうなんだということを何回繰り返しても良いと思うのです。もう一度、住民のかたに分かりやすく紙面でお知らせしていただいたり、広報つなぐでもいいですが、教えていただくようにしてください。

4番目の新型コロナウイルス感染症対策に集中しなければならないとき。今回、新型コロナウイルス感染症対策がありましたので、住民懇談会を開くことはできなかったということなのですが、当然そうだと思います。病院に対しては、林院長先生もがんばっておられますし、職員のかたもがんばっています。そういう実情、現場の声も伝えたりしながら、しっかり対策に集中していただきたいと思います。今回、病院の経営改善、それから調査・分析業務、この間、説明がありましたけれど、これを「柵麻生」にお願いをするということを発表されました。そこにするのはなくて、先ほど町長も言われたように、全国自治体病院協議会が平成26年に経営診断をしていますよね。なぜそこをお願いしなかったのか、お聞かせください。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

私も議員でありました頃、おりましたので、読ませていただいております。津南病院運営審議会から出された答申があるかと思います。平成29年でしたでしょうか。副議長、平成29年2月でしたでしょうか。答申が出されました時に、それに基づいて経緯改善をしていくということで前町政におきまして、また、私の町政におきまして、取り組ませていただいているところがございます。これは医療を守るために、ここで地域医療を守っていくために審議会の委員の皆様から長い間、議論いただいて、まとめていただいたもので、重いものであると思っております。これを踏まえるなかで、実際、病院の事務局と、また、地域医療の専門的な知見をいただくなかで、この答申をどうやって進めればいいのか、ど

う深掘りしていけばいいのか、また、状況も1年ごとに変わってございますので、どう対応していけばいいのかということも経営診断のなかで出していただきながら、審議会の皆様、そして町、病院スタッフの皆様、皆で地域医療を維持する方向へ一生懸命英知を結集して進めてまいりたいと思っております。決してそこに丸投げするということではありませんので、あくまでも町政の中で地域医療を守っていくために津南病院の在り方をどう維持していけばいいかということでの経営診断ということになります。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

町長のおっしゃることは分かりますけれど、町内にも有識者のかた、医療に詳しいかたもたくさんいらっしゃいます。良いアドバイスをしてくださるかたがたくさんいると思うのです。経費を掛けなくてもいろいろ相談するかたがいらっしゃると思うのですけれど、その辺をもう一度よく考えていただいて、この委託費300万円も使わなくてもできるのではないかと思いますので、この件は、また計上される明後日にまたお話をしたいと思いません。病院のほうの質問はこれで終わりますけれど、町長からは、ぜひ津南病院を守っていただく、そのためにあらゆる手立てをしていただきたいと思います。

次に、保育園の整備の問題です。町長からも説明がありましたけれど、今回の合同検討会の在り方です。なぜ非公開のなかで行ったのか。保護者のかたに理由を付けてそういうことになったようですが、公開できないような、公表できないようなかたを委員にしたということですよ。その委員のかたを責めるのではないのです。なぜ、そういう公表できないかたをわざわざ選んで委員にしたのか。上郷保育園やわかば保育園の地域だけが反対しているわけでもないし、賛成しているわけでもないのです。全町に賛成のかたもいれば、反対のかたもいます。私を含めて全町民が対象者になるのです。それをわざわざ公表できないようなかたを選んで委員にした、それをもう一度教えてください。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

検討会の現場を仕切っている教育委員会から詳しくそれらの経緯について選定のプロセスも含めまして説明させていただきますけれども、—（栞原議員「いや、町長からお願いします。」の声あり。）— 人権ですとか、プライバシーの観点ではないかということでは捉えております。答弁でも申し上げましたとおり、やはりこの1万人弱の町ですので、どなたがどんな発言をしたということは目に見えて分かるわけなのですが、自由な議論を、そして活発な議論を促していくために人権やプライバシーを守ったなかで、そのような場を設けたのではないかと考えております。また教育委員会が説明いたします。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今ほどの町長の答弁にもございましたけれども、やはり人権、プライバシーということのなかです。中には、「公表してもよろしいですよ。」という保護者もいましたし、「できれば公表してほしくない。」ということでもございました。議員がおっしゃるとおり、やはり保育園整備について賛成のかた反対のかた、上郷保育園、わかば保育園の今後の方向性がまだ不透明ななかで貴重な御発言、御議論をいただくということのなかであります、保護者のプライバシーや人権をこのたび守らせていただいたということでございます。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

様々な会議があつて、町民にお願いする会議をしていますけれど、プライバシーを考えて断ることは、公表しないでくれと、お願いすれば公表しないということもあり得るのですか。今回だけですか。

議長（吉野 徹）

教育次長。

教育次長（高橋昌史）

今回だけかというのは、私はほかの会議は分かりませんが、非公開にすることによりまして、より議論の場が活発になる、あるいは、建設的な意見が求められるということはあるかと思えます。そういったなかで、保護者の皆様に御意見を伺ったなかで、今ほど申し上げました理由によりまして「名前のほうは控えさせていただきたい。」ということでもございましたので、私ども教育委員会としては、その御意見を尊重いたしまして、今回、非公開とさせていただいておるというところでございます。また、会議自体は非公開ではございますが、議員の御質問にもございましたけれど、後ほど会議録等々をまとめまして、ある程度のまとめた結果報告をさせていただきたいと思っておりますので、御理解をいただきたいと思いますと思っております。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

保育園建設について本当に全町が心配をしていますし、関心を持っています。いちばん大事な子どもの命を守る保育園を整備するのに大事な会議を開くわけですよ。そこに公表もできないような、そういう委員を教育委員会が決定する。町長が委嘱したのではないで

すか。町長が委嘱した委員を。費用弁償もあるでしょう。そういうかたも公表もできない。なぜそういうかたを選ぶのか。町長、教えてください。

議長（吉野 徹）

町長。

町長（桑原 悠）

保護者代表のことだと思うのですが、保護者代表は私のような世代です。私も（議員の）皆さんも顔出しして、どんな発言をしているか、またあるいは、どんなことを言われるかというのは慣れていてございますけれども、一般町民の、しかも私たちのような世代が住みやすいかどうかです。自由な意見をこの町で言いやすいかどうかです。言いやすければ、こういうことにはなっていないのではないのでしょうか。私は、子育て世代の皆さんが自由に活発な議論をしていただきたいと思っています。この問題だけではないのですけれど、このような場にも出てきていただいたり、町をどうしていくのか、町の子育て教育をどうしていくのか、あるいは雇用の場はどうあるべきなのか、住宅・空き家の活用は、あるいは医療の体制はということについて、やはりその世代のかたがたも声を出していただきたいと思っています。そういう意味もあって、昨年、津南未来会議というものを開催させていただいています。ですので、今回のことは、あくまでも自由に活発な議論、そのかたがたが思っている感性、求めていること、そういうことを出していただくためには、ある程度守られたなかで、そのかたがたが発言できるような体制に整えるのも一つの行政としての、プライバシーと人権ということも申しましたけれども、一つの町民を守る大切なことではないかと思っております。その世代のかたがたも本当はオープンに議論して、自分の自由な言いたいことが言えるような町を作りましょう。私はそういう町を作りたいのです。そういうことで御議論いただきたいと、そういうことで御理解いただきたいと思っています。いろんな世代のかたが関わって、そういう議論の場が今後、津南町で作られていくことが津南町の将来が開けていくということではないかと思えます。

議長（吉野 徹）

10番、栗原洋子議員。

（10番）栗原洋子

若い人の意見を聞くのは、自由に聞いていただいてけっこうです。いろんな場所で町長が聞いてくれば良いことであって。合同会議、町が委嘱した人ですよ。委嘱した人が公開もできない、そういう委員を選んだ。それは町の大変な大きな責任というか間違いがあると思いますよ。中身も公表できない、傍聴もさせてもらえない。そんな合同会議、検討会がありますか。これからの大事な保育園を造るのではないのですか。そこで新型コロナウイルス感染症の対策の話も出ない。新型コロナウイルス感染症対策はしたのですか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

公開の場でこの検討会を行うべきではなかったかという議員の御指摘はもっともかと思えます。これは基本的には、公開すべきことだと私も思います。このメンバーにつきましては、町長ではなくて、町立保育園の増築でございますが、教育委員会が所管しておりますので、この検討委員会のメンバーにつきましては、私からお願いさせていただいたということでございます。こちらは、当然公開を前提に考えておりましたけれども、一部の保護者から困るのだという強い願いが出てまいりまして、私どももちょっと困りまして、検討会にお諮りしたわけでございます。そして、満場一致で、「公開されると困るということであれば、致し方ないじゃないか。」ということで、4名のかただけが非公開となった次第です。ただ、この検討会の中身につきましては、先ほどお答えいたしましたように、7月をめどに公開いたしますので、御理解のほどお願いいたします。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

公開できない保護者のかたは4名いらっしゃるのですか。4名が全員公開できないということですね。では、公開できるかたをなぜ選ばなかったのか。全町にいるはずですよ。幾らでも人の前で、行政の前で私は意見を言えるというかたがいっぱいいたはずですよ。それをわざわざ公開できない委員を選んでする。これは町長の姿勢ですよ。

議長（吉野 徹）。

教育長。

教育長（桑原 正）

それぞれの5園から1名ずつ出ていただきました。1人は公開オーケーと。後の4名が名前は出さないでくれと、こういうことでございました。

議長（吉野 徹）

10番、栞原洋子議員。

（10番）栞原洋子

あまりに町民や議会も軽視したやり方だと思いますよ。町が委嘱した委員なのですから、当然公開されるべきですよ。公表できないような名前のかたを委員にすることが間違っているのですよ。これで新型コロナウイルス感染症対策もしっかり議論をされたのか。コロナのコの字も出なかったのではないですか。

議長（吉野 徹）

教育長。

教育長（桑原 正）

そうではなくて、先ほど町長から答弁がありましたように感染症対策につきましては、かなりの時間を割いて議論がなされました。それで、先ほどの町長答弁になったと思います。

議長（吉野 徹）

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

感染症対策、私が聞いているのは、新型コロナウイルス感染症対策ですよ。このコロナ危機のなかで、コロナ危機の対策を考えもしないで、議論もしないで、新しい保育園を造ろうなんていうことはあり得ないですよ。今日は時間がなくて、これを読めないのですけれど、5月30日の地元の報道によりますけれども、「保育園・小中学校の統合再考を迫る」とすばらしい記事が載っています。一部ですけれども、「効率とは真逆の非効率性が求められる場面が多い。つまり、時代遅れが時代のトップランナーになったということも言える。そして、今回の新型コロナウイルス感染症のさらなる実態が明らかになっている。それは、今後も人間にとって未知なる感染症ウイルスが発生するという事実。興味深い研究に海底や地層には未知なるウイルスが存在し、野生生物を介して人に感染する。そんなシナリオもある。」と記されています。「根本から考え直す契機だろう。」というふうに記載されていますけれども、皆さんこの記事をもう一度、御覧になっていただきたいと思います。5月30日号です。地元の新聞です。本当に考え直していただきたいと思います。時間がなくてやめますけれども、この新型コロナウイルス感染症の対策を話題にしてしまうと保育園の建設ができなくなる、そういうことを考えられたのではないかと思います。町長も上村町政から引き継いで何が何でもやらなくてはいけないと思って、人の意見も聞かないで、自分の思いでこれを突き通そうとしている。この町長の姿勢、これは町政にとって大きなマイナスです。

議長（吉野 徹）

時間がまいりました。

10 番、栞原洋子議員。

（10 番）栞原洋子

以上でやめます。

議長（吉野 徹）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定いたしました。
明日は定刻の午前 10 時に開議することとし、本日はこれにて延会いたします。

—（午後 3 時 40 分）—